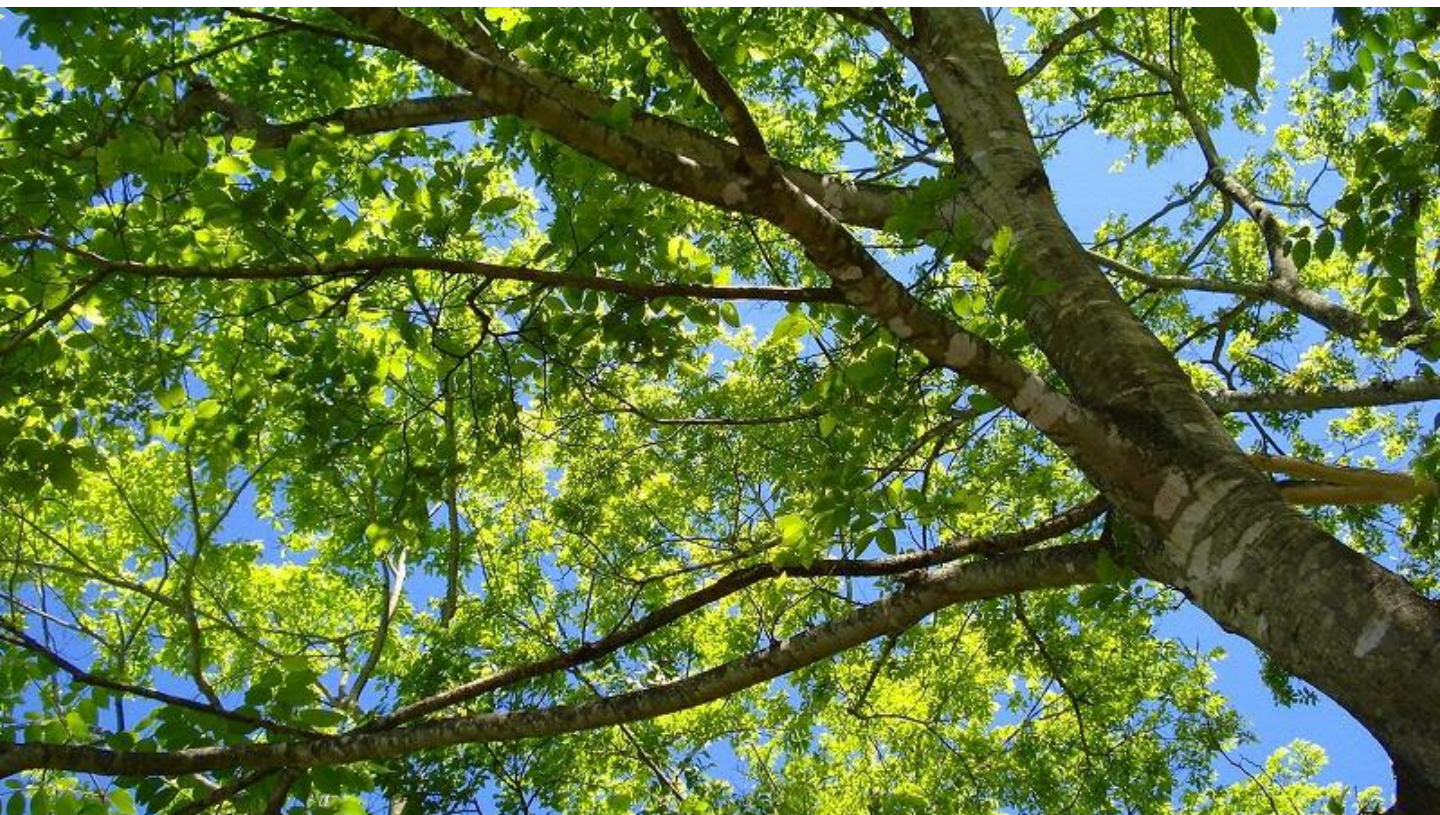


平成29年3月公示



新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり



- ◆ 平成29年3月に公示された新学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業づくりのポイントをこの冊子にまとめました。
- ◆ 各教科等はどう改善・充実をされたか確認し、授業改善に取り組みましょう！
- ◆ 小学校と中学校の系統性を意識した授業づくりを行いましょう！

- | | |
|-----|-----------|
| I | 小学校・中学校総則 |
| II | 移行措置の概要 |
| III | 小学校各教科・領域 |
| IV | 中学校各教科・領域 |



平成30年2月
岡山県総合教育センター

この冊子の活用の仕方

各教科の1ページ目

改訂の趣旨と要点を踏まえて、授業づくりを行いましょう。

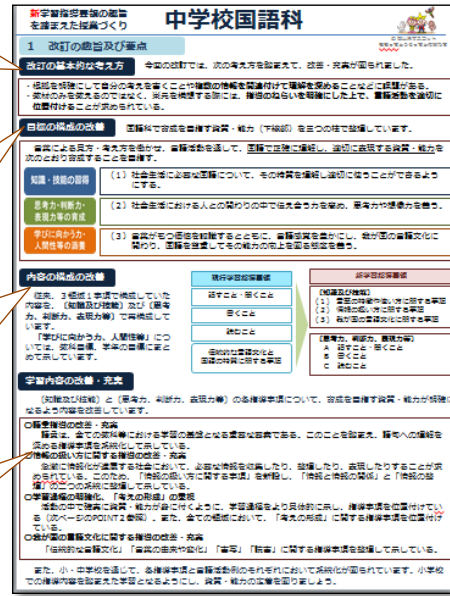
「改訂の基本的な考え方」では、各教科の改善点や更に充実すべき点等を示しています。

「目標の構成の改善」では、「資質・能力の三つの柱」で再整理された目標を示しています。下線を引いた箇所が各教科の目指す資質・能力です。

「内容の構成の改善」では、新旧の学習指導要領を比較して、どのように内容が再構成されたかを示しています。（新設の教科等を除く）

「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」がどのように位置付けられているかを確認しましょう。

「学習内容の改善・充実」では、今回の改訂で改善された内容や現行学習指導要領から引き続き充実された内容で主なものを示しています。



各教科の2ページ目

授業づくりのポイントを確認しながら、授業改善を行いましょう。

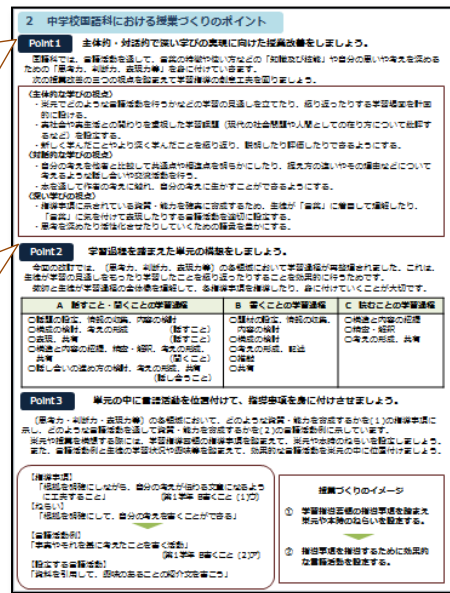
【Point 1】は、児童生徒に目指す資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について示しています。

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点をどのように取り入れるか参考にしましょう。

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではありません。

【Point 2】以降では、単元や学習のまとめりという学習過程を重視することや各教科の「見方・考え方」を働かせること、小学校・中学校の系統性を意識することなど、学習活動の質を高めるために必要なポイントを示しています。

今回の改訂では、資質・能力の三つの柱を踏まえて、目標と内容が再整理されています。このことから、教科間等の「横のつながり」や小学校と中学校の「縦のつながり」を意識して、授業が作りやすくなっています。



同校種他教科のページ

授業づくりを行う際、各教科等で学ぶことを単に積み上げるのではなく、関連が深い教科等の内容事項と関連付けながら学ぶようにすることが大切です。

小学校・中学校とも、関連する他教科等のページを確認し、内容を理解して、日々の授業づくりに生かしましょう。

異校種の同教科のページ

授業づくりを行う際、小学校では、子供たちが中学校でどのような学びをしていくかを見通す必要があります。また、中学校では、子供たちが小学校でどのような学びをしてきたのかを踏まえる必要があります。

それぞれの教科等で関連する異校種のページを確認し、子供たちの9年間の学びの全体像を踏まえて、日々の授業づくりに生かしましょう。

『新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり』について

平成29年3月に新学習指導要領が公示され、小学校では平成32年度（2020年度）から、中学校では平成33年度（2021年度）から全面実施となります。これにより、小学校・中学校のいずれにおいても平成30年度から移行期間がはじまります。

今回の改訂では、「生きる力」を子供たちに育むために、全ての教科等の目標及び内容が資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）で再整理されました。

本冊子は、小学校・中学校の全ての教科等の改訂の趣旨及び要点と授業づくりのポイントを一冊にまとめています。子供たちの発達段階や学習の系統性を意識した9年間の学びを見通した授業づくりに役立てていただけたらと思います。

「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、子供たちに確かな学力を身に付けさせる授業を共につくりあげていきましょう。

目 次

巻頭	この冊子の活用の仕方	1
I	小学校・中学校総則	3
II	移行措置の概要	6
III	小学校各教科・領域	
	国語科	7
	社会科	9
	算数科	11
	理科	13
	生活科	15
	音楽科	17
	図画工作科	19
	家庭科	21
	体育科	23
	外国語科	25
	特別の教科 道徳	27
	外国語活動	29
	総合的な学習の時間	31
	特別活動	33
IV	中学校各教科・領域	
	国語科	35
	社会科	37
	数学科	39
	理科	41
	音楽科	43
	美術科	45
	保健体育科	47
	技術・家庭科【技術分野】	49
	技術・家庭科【家庭分野】	51
	外国語科	53
	特別の教科 道徳	55
	総合的な学習の時間	57
	特別活動	59
巻末	各教科の移行措置の内容	61



1 改訂の経緯及び基本的な考え方

○改訂の経緯

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、人工知能の進化等により、子供たちの将来は、予測困難な時代になると言われています。

これからの学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようにすることなどが求められます。

新学習指導要領では、こうした状況を踏まえ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「**社会に開かれた教育課程**」の実現を目指すことが示されました。

○今回の改訂の基本的な考え方

未来社会を切り拓くための資質・能力を一層^{ひら}確実に育成する。

知識の理解の質を高め
確かな学力を育成する。

豊かな心や健やかな体を
育成する。

2 育成を目指す資質・能力

○育成を目指す資質・能力の三つの柱

今回の改訂では、「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫等を引き出していくことができるようにしています。

そのため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の**資質・能力の三つの柱**で再整理しています。

学びに向かう力・人間性等の涵養

どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか

よりよい社会と幸福な人生を切り拓き
未来の創り手となるために必要な
「**生きる力**」を育む

知識・技能の習得

何を理解しているか、何ができるか

思考力・判断力・表現力等の育成

理解していることやできることをどう使うか

○「思考力・判断力・表現力等」を発揮することを通して、深い理解を伴う知識が習得され、それにより更に「思考力・判断力・表現力等」も高まるという相互の関係にあります。

○「学びに向かう力・人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける要素として位置付けられています。

※学習状況の評価の観点についても「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」のように、資質・能力の三つの柱に沿って検討がなされています。

3 主体的・対話的で深い学び

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

子供たちが、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取り組みを活性化していくことが必要です。

そして、優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められます。

○授業改善の三つの視点

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

○留意事項

小・中学校において、これまで取り組まれてきた実践の蓄積を生かし、授業を工夫して改善することが大切です。

また、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図る必要があります。



授業改善の ポイント

深い学びの鍵としての「見方・考え方」

各教科等の「見方・考え方」は、その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方です。

「見方・考え方」とは…

- ・各教科等を学ぶ意義の中核をなすもの。
- ・教科等の学習と社会とをつなぐもの。

児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることが重要です。

授業をデザインする

単元（題材）の中で、

- ・学習内容に対して「知りたい」「できるようになりたい」などの関心・意欲をどう高めるか。
- ・単元全体を見通す場面と振り返る場面をどこに設定するか。
- ・教員が教える場面と児童生徒が考える場면을どのように組み立てるか。
- ・グループなどで対話する場面をどこに設定するか。

を考えます。

質の高い学びを実現する

各教科等で通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習等）の質を向上させることを主眼とします。

授業方法や技術の改善のみを行うのではなく、目指す資質・能力を育むために授業改善を進めましょう。

4 カリキュラム・マネジメント

○カリキュラム・マネジメントの充実

学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するためには、教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められます。そのため、カリキュラム・マネジメントが必要です。

○ポイント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握する。

教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容などを教科等横断的な視点で組み立てていく。

教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていく。

教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていく。

○学校における具体的な取り組み

各種調査結果やデータなどに基づき、児童生徒の姿や学校及び地域の現状を定期的に把握するなどして、学校教育目標等を定める。

総合的な学習の時間において、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習が行われるようにすることなど、教科等間のつながりを意識する。

各種調査結果やデータ等を活用して、児童生徒や学校、地域の実態を定期的に把握する。その結果から教育課程の実施状況を分析して課題を見だし改善する。

教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源等について具体的に把握して、教育課程の編成に生かす。

〔その他の改善・充実する事項〕

○言語能力の確実な育成

言語能力は、全ての教科等における学習の基盤となるものです。言語能力の育成を図るために、各学校において取り組みが求められる事項が示されています。

(1) 言語環境の整備 (例)

- ①教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと
- ②校内の掲示板やポスター、配付する印刷物において用語や文字を適切に使用すること
- ③校内放送において、適切な言葉を使って、簡潔に分かりやすく話すこと
- ④教師と児童生徒、児童生徒相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること
- ⑤集団の中で安心して話ができるような相互の好ましい人間関係を築くこと

(2) 国語科を要として各教科等において言語活動の充実を図ること

(3) 読書活動の充実

○情報活用能力の育成

情報活用能力について、次のように示されています。

- ・必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得る力
- ・情報を整理・比較する力
- ・得られた情報を分かりやすく発信・伝達する力
- ・必要に応じて保存・共有する力

さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものです。

学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要

○移行措置とは

学習指導要領が完全実施される数年前から、旧課程の内容の一部（上学年へ移行される内容など）を省略したり、新課程の内容の一部（上学年から移行される内容など）を追加したりすることです。

1 移行期間における基本方針

- 新学習指導要領への移行のための期間は、**小学校は平成30、31年度、中学校は平成30～32年度**である。
- 指導内容の移行がないなど教科書等の対応を要しない場合などは、**積極的に新学習指導要領による取り組みができるようにする。**
- 特に、「**知識及び技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」「**学びに向かう力、人間性等**」をバランス良く育成することを旨とする趣旨を踏まえて指導する。

2 移行措置の内容

教科等ごとの取扱い

○総則、総合的な学習の時間、特別活動

→教科書の対応を要するものではないため、平成30年度から新学習指導要領による。

○指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科

→指導する学年の変更などにより、指導内容の欠落がないよう特例（次ページを参照）を定める。

【小：国語、社会、算数、理科、 中：国語、社会、数学、理科、保健体育】

○上記以外の教科

→新学習指導要領によることができることとする。

○道徳科

→平成27年3月の一部改正により特別の教科化をしており、小学校は平成30年度から新学習指導要領によることとし、中学校は平成31年度から新学習指導要領による（平成30年度は先行可能）。

小学校における外国語

→次の表の授業時数のとおり外国語活動を実施することとし、新学習指導要領の外国語活動（第3、4学年）及び、外国語科（第5、6学年）の内容の一部を加えて**必ず取り扱うもの**とする。（次ページを参照）

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
外国語活動の授業時数	—	—	15	15	50	50
総授業時数	850	910	960	995	995	995

特に必要がある場合には、年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から15単位時間を越えない範囲内の授業時数を減じることができることとする。 ※この措置は平成30、31年度のみ。

3 移行期間中における学習評価の取扱い

○移行期間中に実施する学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこととする。

○外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、次のとおりとする。

- （1）移行期間における第3学年及び第4学年における外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、総合所見及び指導上参考となる諸事情を記録する欄に、児童の学習状況における顕著な事項を記入するなど外国語活動の学習に関する所見を文章で記述すること。
- （2）移行期間における第5学年及び第6学年における外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、引き続き、現在の取扱いと同様とし、外国語活動の記録の欄に文章で記述すること。なお、外国語活動については、引き続き数値による評価は行わないこととし、評価も行わないものとする。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・複数の情報を関連付けて理解を深めることなどに課題があり、更なる授業改善が求められている。
- ・教材のみを教えるのではなく、**指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付ける**ことが必要である。

目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

思考力・判断力・ 表現力等の育成

(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

学びに向かう力・ 人間性等の涵養

(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

内容の構成の改善

これまで、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成していた内容を、**【知識及び技能】**及び**【思考力、判断力、表現力等】**で再構成しました。

「**学びに向かう力、人間性等**」については、教科の目標及び学年目標においてまとめて示しています。

現行学習指導要領

話すこと・聞くこと

書くこと

読むこと

伝統的な言語文化と
国語の特質に関する事項

新学習指導要領

【知識及び技能】

- (1)言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2)情報の扱い方に関する事項
- (3)我が国の言語文化に関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- A 話すこと・聞くこと
- B 書くこと
- C 読むこと

学習内容の改善・充実

〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の各指導事項について、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善しています。

○語彙指導の改善・充実

各学年において、指導の重点となる語句のまとまりを示すとともに、語句への理解を深める指導事項を系統化して示している。

○情報の扱い方に関する指導の改善・充実

「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示している。

○学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

ただ活動するだけの学習にならないように、学習過程を改めて整理している。また、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けている。

○我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

「伝統的な言語文化」「言葉の由来や変化」「書写」「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理して示している。

○漢字指導の改善・充実

都道府県名に用いる漢字20字を「学年別漢字配当表」の第4学年に加えるとともに、児童の学習負担に配慮し、第4学年、第5学年、第6学年の配当漢字及び字数の変更を行っている。

また、小・中学校を通じて、各指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて系統化が図られています。中学校とのつながりを意識しながら繰り返して学習し、資質・能力の定着を図りましょう。

2 小学校国語科における授業づくりのポイント

Point 1

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

授業改善を行うに当たっては、児童が言語活動の中で「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や、自分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていくことができるよう、学習指導の創意工夫を図りましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を位置付ける。
- ・実社会や実生活との関わりを重視した学習課題として、子供たちに身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり自己の在り方生き方に関わる話題を設定したりする。
- ・学習を振り返る際、子供自身が自分の学びや変容を見取り自分の学びを自覚することができ、説明したり評価したりすることができるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・子供同士、子供と教職員、子供と地域の人が、互いの知見や考えを伝え合ったり議論したりできるようにする。
- ・本を通して作者の考えに触れ、自分の考えに生かすことができるようにする。
- ・互いの知見や考えを広げたり、深めたり、高めたりする言語活動を行う学習場面を計画的に設ける。

〈深い学びの視点〉

- ・「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設ける。
- ・子供自身が自分の思考の過程をたどり、自分が理解したり表現したりした言葉を、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのか問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることができるようにする。
- ・思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにする。

Point 2

学習過程を明確にした授業づくりを行いましょう。

今回の改訂では、学習過程を一層明確にし、各指導事項が位置付けられています。

なお、この学習過程は順序性を示すものではないため、各指導事項を必ずしも順番に指導する必要はありません。ここでは一例として「B書くこと」の領域の学習過程を提示しています。

例〔第3学年及び第4学年の内容〕

B書くこと
題材の設定
情報の収集
内容の検討
構成の検討
考えの形成
記述
推敲
共有

〔「B書くこと」の学習過程〕

- 相手や目的を意識する
- 集めた材料を比較したり分類したりする
 - ・同じような材料を比較して、どちらが自分の書きたい事柄にあっていないかを考えたり、読み手が理解しやすいように、事柄ごとに材料を分類したりすることを通して、伝えたいことを明確にすることが重要。
- 書く内容の中心を明確にする
- 段落相互の関係に注意し、文章の構成を考える
- 考えを支える理由や事例を記述する
- 間違いを正す
- 相手や目的を意識した表現になっているかを確認する
- 文章に対する意見を伝え合う
- 自分の文章のよいところを見付ける

指導事項から付けたい力を設定し、その付けたい力に適した言語活動を位置付けることが大切です。

国語科の授業は、問いを追究する一連の学習として、言語活動を組織していく必要があります。その言語活動の連なりが単元になります。単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図っていきましょう。

1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・従前から行われている**問題解決的な学習の充実**を引き続き行う。
- ・**世界の国々との関わりや政治の動きへの関心**を高めるよう教育内容を見直す。
- ・自然災害や少子高齢化、生活や産業の変化など**現代的な諸課題**に関する指導内容を見直す。

目標の構成の改善

小学校社会科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

内容の構成の改善

各学年の内容を「**知識及び技能**」と「**思考力、判断力、表現力等**」に分けて明確化しました。「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標に示しています。

現行学習指導要領

学年	項目と区分	学年	項目と区分
3年 及び 4年	身近な地域や市の地形、土地利用、公共施設などの様子	5年	我が国の国土の様子と国民生活の関連 など
	県の地形や産業、県内の特色ある地域 など	6年	我が国の歴史上の主な事象 など

新学習指導要領

学年	項目と区分	学年	項目と区分
3年	身近な地域や市町村の様子 ①	5年	国土の様子と国民生活 ①
	地域に見られる生産や販売の仕事 ③		農業や水産業における食料生産 ③
	地域の安全を守る働き（事故火事）③		工業生産 ③
	市の様子の移り変わり ②		産業と情報とのかかわり ③
4年	都道府県の様子 ①	6年	国土の自然環境と国民生活の関わり ①③
	人々の健康や生活環境を支える事業③		我が国の政治の働き ②
	自然災害から人々を守る活動 ③		我が国の歴史上の主な事象 ②
	県内の伝統や文化、先人の働き ②		グローバル化する世界と日本の役割③
	県内の特色ある地域の様子 ①		

※今回の改訂では、第3学年と第4学年の目標と内容が分けて示された。

※図中の①～③については、次の「中学校への接続」を参照。

学習内容の改善・充実

主に次のような学習内容の改善・充実が図られました。

○現代的な諸課題への対応

政治の仕組みや働き、世界の国々との関わりについて関心を高める。また、社会の課題を把握して社会の発展を考える学習の充実を図る。

○中学校への接続

中学校への接続・発展を視野に入れて、内容が、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活の三つに整理された。

2 小学校社会科における授業づくりのポイント

Point 1

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

授業改善を行うに当たっては、児童が課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・課題解決に向けて、予想したり、学習計画を立てたりするなどの見通しをもつ場面を設ける。
- ・学習の過程や成果を踏まえて、新たな問題を見いだすなどの振り返りをする場面を設ける。

〈対話的な学びの視点〉

- ・話し合い活動では、社会的事象の特色や意味などについて、多様な視点で考えるようにする。
- ・社会で働く人々から話を聞く活動を充実させる。

〈深い学びの視点〉

- ・用語や語句、事実に関する知識を習得することにとどまらず、社会の中で使うことのできる知識や考え方を習得できるように、単元における学習過程（Point 2 参照）の工夫を行う。
- ・「社会的事象の見方・考え方」を働かせ、課題を追究したり解決する活動を重視する。（下記参照）

社会的事象の見方・考え方

「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目する」という視点と、「社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、人々の生活と関連付けたりする」という方法のこと。

Point 2

課題を追究したり解決したりする活動の充実のために、単元における学習過程を工夫しましょう。

事実に関する「知識・理解」を習得する授業に留まらず、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠です。

課題を追究したり解決したりする活動を充実させるための学習過程の例としては、大きくは課題把握、課題追究、課題解決の三つが考えられます。また、それらを構成する活動の例としては、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどの活動が考えられます。

次に示す学習過程のイメージを参考にして、授業づくりを行いましょう。

課題把握		課題追究		課題解決	
動機付け	方向付け	情報収集	考察・構想	まとめ	振り返り
・学習問題を設定する	・課題解決の見通しをもつ ・予想や仮説を立てる	・予想や仮説の検証に向けて調べる	・社会的事象の相互の関連を考える ・社会への関わり方を考える	・調べたことや考えて分かったことを整理する	・学習の成果や過程について自己評価や相互評価をし、次の学習につなげる

Point 3

具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現する活動、言語活動に関わる学習の充実を図りましよう。

上記の「課題追究」「課題解決」の学習場面においては、具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現する活動や言語活動に関わる学習の充実を図りましよう。

具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現する活動の充実

地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習や、それによって分かったことや考えたことなどを適切に表現する活動を単元の中に位置付ける。

言語活動に関わる学習の充実

主権者として求められる資質・能力を育成する観点から、課題を見付け、その解決に向けて、自分たちの生活の仕方や、よりよい社会の在り方について考えることを重視する。

その際、根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、他者の主張を踏まえて議論したりすることが大切である。

1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・ 数学的に考える資質・能力の育成を目指す観点から、実社会との関わりと算数・数学を統合的・発展的に構成していくことを意識して**数学的活動の充実**などを図る。
- ・ 社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力の育成を目指すため、**統計的な内容**などの改善・充実を図る。

目標の構成の改善

算数科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

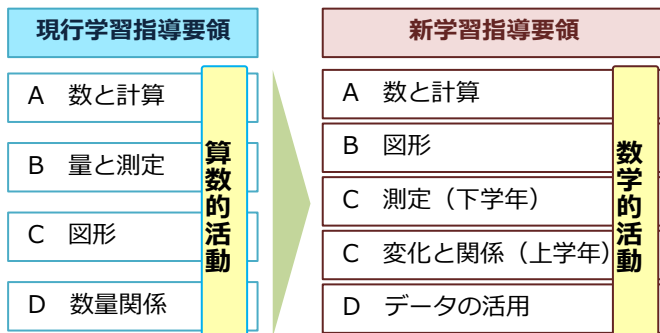
(2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

児童が身に付けることが期待される資質・能力を三つの柱に沿って整理し、「**知識及び技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」については指導事項のまとめりとともに内容を示しています。また、「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標において示しています。



学習内容の改善・充実

具体的には、主に次のような改善・充実が図られました。

○統計教育の充実

現行中学校第1学年で扱う代表値（平均値・最頻値・中央値）を第6学年に移行するなど統計の内容を充実する。

○割合指導の充実

第4学年において、数量どうしを比較する方法として、簡単な割合を用いた比較の仕方を新たに扱う。

○領域構成の変更

領域の構成を「A数と計算」「B図形」「C測定（第1学年～第3学年）」「C変化と関係（第4学年～第6学年）」「Dデータの活用」に見直す。

○数学的活動の充実

日常生活や社会の事象や数学の事象から問題を見だし主体的に取り組む数学的活動を充実する。

2 小学校算数科における授業づくりのポイント

Point 1

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うために、算数科では「数学的な見方・考え方」を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ることが大切です。

指導に当たっては、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、次のような「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を行うことが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・児童自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・数学的な表現を柔軟に用いて表現し、それを用いて筋道を立てて説明し合うことで新しい考えを理解したり、それぞれの考えのよさや事柄の本質について話し合うことでよりよい考えに高めたり、事柄の本質を明らかにする。

〈深い学びの視点〉

- ・日常の事象や数学の事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、問題を解決するよりよい方法を見いだしたり、意味の理解を深めたり、概念を形成したりする。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進に当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。

算数科においては、次のように「数学的な見方・考え方」が示されています。「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して課題を探究したりすることにより、生きて働く知識の習得が図られ、技能の習熟にもつながります。

例えば、第2学年では、正方形や長方形について、図形を構成する辺の長さや直角に着目して、図形の意味や性質について理解できるように指導することなどが考えられます。

数学的な 見方・考え方

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること

Point 2

数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育みましょう。

数学的活動とは、「事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行すること」であることが示されました。また、数学的活動には四つの活動類型があるとして具体例が紹介されています。授業づくりの際には、これらを参考にして数学的活動を充実させていきましょう。

○数量や図形を見だし、進んで関わる活動

- ・身の回りの具体物を操作しながら、ものの形に親しむ活動～形との出会い～（第1学年）
- ・ものの個数を数える際に、まとまりに関心をもつ活動～乗法との出会い～（第2学年）

○日常の事象から見いだした問題を解決する活動

- ・データを整理して判断する活動～簡単な表の利用～（第2学年）
- ・データに基づいて身の回りの問題を解決する活動～学年とけがの関係の考察～（第5学年）

○算数の学習場面から見いだした問題を解決する活動

- ・商の意味を考える活動～小数を用いた倍～（第4学年）
- ・計算の意味を統合的に考察する活動～分数の乗法～（第6学年）

○数学的に表現し伝え合う活動

- ・集めたデータを表やグラフに表して伝え合う活動～棒グラフ～（第3学年）
- ・図形の特徴や図形を構成する要素に着目して面積の求め方を考察する活動～台形の面積の公式づくり～（第5学年）



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導き出すなどの**問題解決の活動を充実**する。
- ・理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、**日常生活や社会との関連を重視**する。

目標の構成の改善

理科で育成を目指す資質・能力(下線部)を三つの柱で整理しています。

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

従前と同様に、小学校及び中学校の7年間を通した「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」を柱とした構成となっています。

現行学習指導要領

新学習指導要領

各内容において、育成を目指す「**知識及び技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」を示しています。「**学びに向かう力、人間性等**」については、各学年の目標に示しています。

(内容の構成例)

第3学年「風とゴムの力の働き」

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する**技能**を身に付けること。

(ア) 風の力は、・・・・・・・・・・。

(イ) ゴムの力は、・・・・・・・・・・。

イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で、差異点や共通点を基に、風とゴムの力の働きについての**問題**を見だし、**表現**すること。

上記のように「**知識及び技能**」をア、「**思考力、判断力、表現力等**」をイに示しています。

A 物質 ・ エネルギー	【エネルギー】
	・エネルギーの見方 ・エネルギーの変換と保存 ・エネルギー資源の有効利用
B 生命 ・ 地球	【粒子】
	・粒子の存在 ・粒子の結合 ・粒子の保存性 ・粒子のもつエネルギー
	【生命】
	・生物の構造と機能 ・生物の多様性と共通性 ・生命の連続性 ・生物と環境のかかわり
	【地球】
	・地球の内部 ・地球の表面 ・地球の周辺

A 物質 ・ エネルギー	【エネルギー】
	・エネルギーの捉え方 ・エネルギーの変換と保存 ・エネルギー資源の有効利用
B 生命 ・ 地球	【粒子】
	・粒子の存在 ・粒子の結合 ・粒子の保存性 ・粒子のもつエネルギー
	【生命】
	・生物の構造と機能 ・生命の連続性 ・生物と環境のかかわり
	【地球】
	・地球の内部と地表面の変動 ・地球の大気と水の循環 ・地球と天体の運動

学習内容の改善・充実

具体的には主に次のような改善・充実が図られました。

○育成を目指す資質・能力、内容の系統性の確保

中学校との接続を円滑に行うために、内容が次のように整理された。

- ・追加した内容「音の伝わり方と大小(3年)」「雨水の行方と地面の様子(4年)」「人と環境(6年)」
- ・学年間で移行した内容「光電池の働き(4年から6年へ)」「水中の小さな生物(5年から6年へ)」
- ・中学校へ移行した内容「電熱線の発熱(6年から)」

○子供たちの現状を踏まえた改善・充実

自然の事物・現象に働きかけ、そこから問題を見だし、主体的に問題を解決する活動や新たな問題を発見する活動を更に充実させていく。

2 小学校理科の授業づくりのポイント

Point 1

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るために、理科では「理科の見方・考え方」を働かせて、見通しをもって観察・実験を行うなど、問題を科学的に解決する学習活動の充実を図ることが重要です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・児童が自然の事物・現象から問題を見いだす場面を設定する。
- ・観察、実験などを行う際には、予想や仮説を発想する時間をとり、見通しがもてるようにする。
- ・振り返りの場面では、行ってきた学習活動を意味付けたり、次の問題が発見できたりするようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・自然の事物・現象についての考えが深まるように、友達と意見交換をして視点を広げたり、根拠を基に議論をしたりする学習場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・より科学的な概念を形成するために、既習の内容や生活経験などの様々な知識を関連付けるようにする。
- ・児童が「理科の見方・考え方」を働かせ、問題を科学的に解決する学習活動を設定する。(Point2参照)

Point 2

児童が「理科の見方・考え方」を働かせながら、問題を科学的に解決する学習活動を行うようにしましょう。

「理科の見方・考え方」は、次のように「視点（見方）」と「考え方」で示されています。

理科の見方・考え方

資質・能力を育成する過程で働く、自然の事物・現象を捉えるための「視点（見方）」や「考え方」のこと

「視点（見方）」は領域ごとの特徴を基に、「考え方」は問題解決の能力を基に整理されています。

視点（見方）	エネルギー	粒子	生命	地球
	量的・関係的	質的・実体的	多様性と共通性	時間的・空間的
考え方	3年生	4年生	5年生	6年生
	比較	関係付け	条件制御	多面的思考

観察や実験を行う際は、これらの「理科の見方・考え方」を働かせながら、問題を科学的に解決する学習活動を行うことが大切です。次に、各学年において育成を目指す問題解決の力と指導例を紹介します。

○第3学年「差異点や共通点を基に、問題を見いだす力」

例 「風とゴムのはたらき」 ゴムの力で動く物をつくり、引っばったりねじったりしたときなどの様子を**比較**しながら調べる。その際、元に戻ろうとする力の大きさと物の動く様子の関係を表に整理するようにする。

○第4学年「既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力」

例 「雨水の行方と地面の様子」 雨水は高い場所から低い場所へと流れて集まることを、雨水の流れる方向と地面の傾きを**関係付け**て調べる。その際、生活経験を基に予想や仮説を発想し、表現するようにする。

○第5学年「予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力」

例 「植物の発芽、成長、結実」 植物の成長には日光や肥料が関係していることを、日光や肥料などの環境の**条件を制御**しながら調べる。その際、成長の条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するようにする。

○第6学年「より妥当な考えをつくりだす力」

例 「電気の利用」 身の回りにある電気を利用している道具の働きに着目して、電気の利用の仕方を**多面的**に調べる。その際、エネルギー資源の有効利用という観点から、プログラミングを体験する活動を取り入れる。

これらの問題解決の力は、それぞれの学年で中心的に育成するものですが、実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている問題解決の力の育成についても十分に配慮することが必要です。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・言葉と体験を重視しつつ、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりを踏まえる。

目標の構成の改善

生活科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりなどに気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

内容の構成の改善

(1)～(9)の学習内容を「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」「身近な人々社会及び自然と関わる活動に関する内容」「自分自身の生活や成長に関する内容」の三つに整理しています。

現行学習指導要領

- (1)学校と生活
(2)家庭と生活
(3)地域と生活
-
- (4)公共物や公共施設の利用
(5)季節の変化と生活
(6)自然や物を使った遊び
(7)動植物の飼育・栽培
(8)生活や出来事の交流
-
- (9)自分の成長

学習対象・学習活動等

思考・認識等

能力・態度等

新学習指導要領

- (1)学校と生活
(2)家庭と生活
(3)地域と生活

学校、家庭及び地域の生活に関する内容

- (4)公共物や公共施設の利用
(5)季節の変化と生活
(6)自然や物を使った遊び
(7)動植物の飼育・栽培
(8)生活や出来事の伝え合い

身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容

- (9)自分の成長

自分自身の生活や成長に関する内容

学習対象・学習活動等

思考力・判断力・表現力の基礎

知識及び技能の基礎

学びに向かう力・人間性等

(1)～(9)の学習内容は、「学習対象・学習活動等」「思考力・判断力・表現力の基礎」「知識及び技能の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の四つの要素で構成されています。

学習内容の改善・充実

主に、次のような改善充実が図られました。

○「思考力・判断力・表現力等」の育成の重視

- ・活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするために、「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」などの多様な学習活動を重視する。
- ・動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視する。
- ・他教科等との関連を積極的に図り、低学年の教育全体の充実と中学年以降の教育への円滑な移行を図る。
- ・入学当初において、合科的・関連的な指導の工夫として、スタートカリキュラムを行うようにする。

2 小学校生活科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

授業改善に当たっては、児童の思いや願いを実現する体験を伴う活動を充実させるとともに、表現する活動を工夫し、体験を伴う活動と表現する活動とが豊かに行きつ戻りつする相互作用を意識しましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・学校、家庭、地域を学習の対象や場とし、対象に直接関わる活動を行うことで、興味や関心を喚起し、自発的な取り組みを促す。
- ・相手意識や目的意識をもって表現する活動を行って学習活動を振り返り、自分自身の成長に気付くようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・他者と伝え合う活動により、一人一人の発見を他者と共有したり、新たな気付きやその関係を明らかにしやすくしたりする。

〈深い学びの視点〉

- ・「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かした学習活動を行い、気付きの質を高めるようにする (Point 2参照)。

身近な生活に関わる 見方・考え方

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする

Point 2 気付きの質を高めることを意識した授業づくりをしましょう。

生活科における主体的・対話的で深い学びを実現するためには、気付きの質を高めることが大切です。そのために必要な学習指導のポイントと指導例を紹介します。

○ 試行錯誤する活動を設定する

繰り返し自然事象と関わったり、試行錯誤して何度も挑戦することで、事象を注意深く見つめたり予想を確かめたりする学習方法を身に付けるようにする。

- (例) 試行錯誤の過程を児童が自ら振り返り、自覚できるようにするために、気付きを児童が自分で記録できるようにしたり、教師が写真や動画で撮影しておいて振り返る際に提示したりする。

○ 伝え合う場を工夫する

伝え合う活動において、一人一人の気付きを質的に高めていくために、一人一人の気付きを全員で共有し、みんなで高めていくようにする。

- (例) 体験したことや調べたことを伝え合う際は、教師も会話に参加し、相手意識や目的意識をもたせながら、共通点や相違点を見付け、更に調べたいことを明らかにして次の活動に向かうようにする。

○ 言葉で振り返り表現する機会を設ける

活動や体験したことを言葉や絵などによって振り返ることで、無自覚だった気付きが自分の中で明確になったり、互いの気付きを共有したり、関連付けたりすることができるようにする。

- (例) 活動を振り返る際は、児童が気付いたことを基に、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなど、多様な学習活動を工夫するようにする。

○ 児童の多様性を生かす

活動と共に変化する思いや願いに寄り添うことで、児童が示す多様性を生かし、学びをより豊かにする。

- (例) 学級全体の中に、多様性を尊重する風土を醸成し、互いが異なることを認め合える雰囲気づくりをする。また、児童に寄り添い、共感し、共に動き、小さな変化に目を止めるなど、教師自身が児童にとって豊かさを感じられる環境の一部となるよう努める。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、**音楽表現を生み出したり**音楽を聴いてその**よさなどを見いだしたり**することができるよう、内容の改善を図る。
- ・音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、**生活や社会の中の音や音楽の働き**についての意識を深める学習の充実を図る。
- ・我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む**我が国や郷土の音楽**の学習の充実を図る。

目標の構成の改善

音楽科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

		現行学習指導要領	
		項目	内容
領域	A 表現	(1)歌唱	ア 歌詞の内容と曲想 イ 曲種に応じた発声 ウ 声部の役割と全体の響き
		(2)器楽	ア 曲想 イ 楽器の特徴 ウ 声部の役割と全体の響き
		(3)創作	ア 言葉や音階 イ 音素材の特徴や構成
	B 鑑賞	(1)鑑賞	ア 音楽のよさや美しさ イ 音楽の特徴と背景 ウ 音楽の多様性
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア 音楽を形づくっている要素の知覚・感受 イ 用語や記号などの理解	

		新学習指導要領	
		項目	事項
領域	A 表現	(1)歌唱	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(2)器楽	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(3)創作	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
	B 鑑賞	(1)鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」	

学習内容の改善・充実

主に、次のような改善・充実が図られました。

○「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

- ・「知識」に関する指導内容については、「曲想と音楽の構造との関わり」などを理解することに関する具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。
- ・A表現の「技能」に関する指導内容については、思いや意図に合った表現などをするために必要となる具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくりの分野ごとに事項として示した。

○我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実

- ・これまで第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示していた和楽器を、第3学年及び第4学年にも新たに位置付けることとした。また、我が国や郷土の音楽の指導に当たった配慮事項として、「音源や楽譜などの示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること」を新たに示した。

2 小学校音楽科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

音楽科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うに当たっては、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に学習の充実がポイントとなります。

〈主体的な学びの視点〉

- 音や音楽と出会う場面において、児童が音楽のよさなどを感じ取れるようにし、音楽によって喚起されるイメージや気持ちの変化に気付かせることが重要である。このことが、イメージや気持ちの変化を喚起させる要因となった音楽的な特徴に気付く原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさを見いだすことに関する見通しをもつことにつながる。

〈対話的な学びの視点〉

- 音楽表現したり音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じ取ったことなどについて交流し、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりすることが重要である。
- 音楽に関する用語や記号などを用いて言葉で説明したり、それを基に話し合ったりするようにする。

〈深い学びの視点〉

- 児童が音や音楽と出会い、一人一人が音楽と主体的に関わることができるようにすることが重要である。このことが、音楽的な特徴や構造と、曲想との関わりについての理解と、どのように音楽で表すか、楽曲の特徴や演奏のよさは何かなどについての思考・判断を促すことにつながる。
- 表現領域の学習では、思考、判断の過程との関連を図りながら、自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能を習得・活用できるようにする。

Point 2 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けましょう。

各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うことが示されています。

音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

例えば、表現の活動においては、表したい思いや意図を言葉で伝え合いながら、実際に歌ったり演奏したりして音楽表現を高めていく楽しさを味わうようにすることが考えられます。

また、鑑賞の活動では、音楽を聴いて気付いたことや感じ取ったことなどの様々な意見を共有した後、視点をもって、再度音楽を聴くことにより、音楽をより味わって聴くようにすることなどが考えられます。

このように、音楽科の学習指導を充実するためには、音楽科の特質に応じた言語活動が適切に位置付けられるよう指導を工夫することが重要です。

Point 3 「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりをしましょう。

「思考、判断し、表現する一連の過程」が次のように示されています。この一連の過程は、従前の学習指導要領の趣旨を活かした授業を実践する際にも大切にされてきているものです。

音楽科においては、これらの領域ごとの「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりを引き続き行っていきましょう。

「思考、判断し、表現する一連の過程」とは、表現領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする過程である。

また、鑑賞領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、言葉で表して交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、**生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視**し、目標及び内容を改善・充実する。
- ・「造形的な見方・考え方」を働かせ、**表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成**できるよう、目標及び内容を改善・充実する。

目標の構成の改善

図画工作科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

「A表現」「B鑑賞」及び〔共通事項〕に、「知識」「技能」「思考力、判断力、表現力等」が位置付けられています。

現行学習指導要領

項目

領域	A 表現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。
	B 鑑賞	(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。
	〔共通事項〕	(1) A 表現及び B 鑑賞の指導を通して、次の事項を指導する。

新学習指導要領

項目

領域	A 表現	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	B 鑑賞	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
〔共通事項〕	(1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	

目標との関連 ※

「思考力・判断力・表現力等」

「技能」

「思考力・判断力・表現力等」

「知識」

「思考力・判断力・表現力等」

※ 「学びに向かう力・人間性等」は、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の目標それぞれに関連するものである。

学習内容の改善・充実

教科の目標の改善に基づき内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図りました。

- 「A表現」の内容を「思考力・判断力・表現力等」と「技能」の観点から整理
「造形遊び」と「絵や立体、工作」の活動を通して「思考力、判断力、表現力等」と「技能」を身に付けさせる。
- 「B鑑賞」の内容を「思考力・判断力・表現力等」の観点から整理
「思考力、判断力、表現力等」は、表現と鑑賞を通して育成されるように構成された。
- 「B鑑賞」の第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付ける
生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにする。
- 〔共通事項〕(1)のAを「知識」、イを「思考力・判断力・表現力等」として、位置付ける
内容の取扱いに、知識に関する指導事項である〔共通事項〕(1)Aの指導に当たっての配慮事項が示された。

2 小学校図画工作科の授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、題材など内容や時間のまとまりの中で、表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」※を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにすることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・主体的に表現したり鑑賞したりすることができるように、題材や材料との出会いの場面と学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・「この形や色でよいか」「自分の表したいことは表せているか」などの自分との対話を大切にしつつ、互いの活動や作品を見合いながら考えたことを伝え合ったり、感じたことや思ったことを話したりするなど、言語活動を一層重視し、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面を効果的に組み立てる。
- ・「深い学び」の視点に関して、学びの鍵となる「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげる。
- ・育成を目指す資質・能力を明確にして、表現の活動で試行錯誤したり、鑑賞の活動で作品に対する自分なりの意味や価値をつくり出したりするなど、つくり、つくりかえ、つくるという学習過程を重視する。

※ 「造形的な見方・考え方」とは、感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

Point 2 表現と鑑賞の関連を図りましょう。

表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成することができます。このことから、「A表現」及び「B鑑賞」の指導については関連させて行うことを原則として示されています。

例 例えば、一つの題材において、造形活動と鑑賞活動とが往還するような学習過程を設定し、児童が表現したいことを、自身で味わったり、友人と交流したりすることにより、表現が深まったり広がったりすることが大切です。鑑賞の場面においても、表現と分けて設定するのではなく、味わったことを試したり、表現に生かしたりすることができるような学習過程を設定することが考えられます。

ただし、指導の効果を高めるために必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、全ての学年で鑑賞を独立して扱うことができます。

Point 3 児童の思いを大切にしたい指導をしましょう。

今回の改訂では、「A表現」では、児童が自分の思いを大切にしながら、発想や構想をしたり、技能を働かせたりできるような指導をすることが重要です。

- ・教師は、児童が様々な思いをもっていることを強く心に留め、指導を工夫する必要があります。
- ・教師は児童がどのような思いをもっているのか知ろうとすることが大切です。
- ・活動の全過程を通して、それぞれの児童が自分の思いをもって活動できるように指導計画を作成しましょう。

Point 4 対象や事象を捉える造形的な視点を大切にしましょう。

造形的な視点である「形や色など」「形や色などの感じ」「形や色などの造形的な特徴」などが、自分の感覚や行為を通して、活用できる「知識」として習得できるようにすることが大切です。

- ・今回の改訂では、〔共通事項〕のAが知識に関する指導事項と示されました。低学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付く」、中学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かる」、高学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などの特徴を理解する」と示されました。
- ・児童が自分の感覚や行為を通して形や色などを捉える経験を重ねながら、次第に児童自身が気付いていくようにしましょう。
- ・中学校美術科にも〔共通事項〕が示されており、図画工作科で学んだ造形的な視点がつながっていきます。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないなどの課題に対応する。
- ・家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、**今後の社会の急激な変化に主体的に対応する。**

目標の構成の改善

家庭科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 家庭生活を大切にできる心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

内容の構成の改善

児童生徒の発達を踏まえ、小・中学校の各内容の接続が見えるように、従前の四つの内容を三つの内容とし、系統性の明確化を図っています。

現行学習指導要領

- A 家庭生活と家族
- B 日常の食事と調理の基礎
- C 快適な衣服と住まい
- D 身近な消費生活と環境

新学習指導要領

- A 家族・家庭生活
- B 衣食住の生活
- C 消費生活・環境

各内容項目の指導事項の「ア」は「**知識及び技能**」の習得に係る事項です。指導事項の「イ」は「**思考力、判断力、表現力等**」を育成することに係る事項です。

「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標において示しています。

【例】B 衣食住の生活

(1) 食事の役割

ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。

イ 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること。

学習内容の改善・充実

学習内容については、次のような改善・充実が図られています。

○社会の変化への対応

家族・家庭生活に関する内容、食育の推進に関する内容、日本の生活文化に関する内容、自立した消費者の育成に関する内容の充実を図っている。

○基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実

実践的・体験的な活動を一層重視するとともに、調理及び製作において一部の題材を指定している。

(例)・「調理の基礎」において、「ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱うこと」

・「生活を豊かにするための布を用いた製作」において、「日常生活で使用する物を入れる袋などの題材を扱うこと」

○知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実

内容Aの項目に「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設し、内容B、Cと関連を図って一つ又は二つの課題を設定し、実践的な活動を家庭や地域で行うなど、改善を図っている。

2 小学校家庭科における授業づくりのポイント

Point 1

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

家庭科では、「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、授業改善を行うことが重要です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・日常生活の中から課題を設定できるように、既習の知識及び技能や生活経験を基に自分の生活を見つめる場面を設定する。
- ・実践した過程や結果から、新たな課題について考えるための振り返りの場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・様々な課題解決の方法を考える際、よりよい方法を判断・決定できるように、他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えを分かりやすく伝えたりするようにする。
- ・様々な視点から考えたり、考えを明確にしたりするために、児童同士、家族や身近な人々などとの対話を行う場면을題材に応じて設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・日常生活に必要な知識が質的に高まったり、技能が確実に定着したりするように、一連の学習過程(Point 2参照)を踏まえて、題材を構想する。

Point 2

実生活との関連を図った問題解決的な学習をしましょう。

小学校家庭科では、「自己と家庭、現在及びこれまでの生活」を学習対象(中学校技術・家庭科〔家庭分野〕の学習対象は、「家庭と地域、これからの生活を展望した現在の生活」としています。そのため、小学校では家庭生活を見つめ直し、学んだことを家庭生活に生かしていく活動を重視して、題材構成をする必要があります。

この学習対象の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交換し、実践を評価・改善して新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図りましょう。

○家庭科の学習過程の例 (小・中・高等学校に共通して、重視している学習過程)

生活の課題発見	解決方法の検討と計画		課題解決に向けた実践活動		実践活動の評価・改善	家庭・地域での実践
既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する。	生活に関わる知識及び技能を習得し、解決方法を検討する。	解決の見通しをもち、計画を立てる。	生活に関わる知識及び技能を活用して、調理・製作等の実習や、調査、交流活動などを行う。	実践した結果を評価する。	結果を発表し、改善策を検討する。	改善策を家庭・地域で実践する。

※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではない。

2年間を見通して、このような学習過程による題材を計画的に配列し、課題を解決する力を育むことが大切です。そして、児童が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組むことができるようにしましょう。

Point 3

生活の自立の基礎を培うため、実践的・体験的な活動を充実させましょう。

日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能は、実習や実験、調査、観察などの活動を通して習得するものであり、家庭科では、生活の自立の基礎を培うため、従来から実践的・体験的な活動を重視しています。

児童が自ら直接的な体験を通して、調理や製作などの手順の根拠について考えることにより、科学的な理解につなげ、知識及び技能の習得を確かなものにする可以考虑されます。

次の点を注意して指導に当たりましょう。

指導に当たっては、実践的・体験的な活動を中心とし、児童が学習の中で習得した知識及び技能を生活の場で生かせるよう、児童の実態を踏まえた具体的な活動を設定することが必要である。

(第3章 指導計画の作成と内容の取扱い)



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・主体的・協動的な学習活動を通して課題を解決する学習などを引き続き重視し、体育科で育成を目指す資質・能力を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する。
- ・小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるようにする。

目標の構成の改善

体育科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

内容の構成の改善

体育科の内容の構成は次のように変更されています。

現行学習指導要領

学年	1・2	3・4	5・6
領域	体づくり運動		
	器械・器具を使った運動遊び	器械運動	
	走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動
	水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳
	ゲーム		ボール運動
	表現リズム遊び	表現運動	
		保健	

新学習指導要領

学年	1・2	3・4	5・6
領域	体づくりの運動遊び	体づくり運動	
	器械・器具を使った運動遊び	器械運動	
	走・跳の運動遊び	走・跳の運動	
	水遊び	水泳	運動
	ゲーム		ボール運動
	表現リズム遊び	表現運動	
		保健	

【例】第3学年(2)けがの防止

ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること

イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること

運動領域については、各内容項目の(1)が「知識及び技能」、(2)が「思考力・判断力・表現力等」、(3)が「学びに向かう力・人間性等」に関する内容構成としています。

保健領域については、アが「知識及び技能」、イが「思考力・判断力・表現力等」に関する内容構成としています。「学びに向かう力・人間性等」については、目標に示しています。

学習内容の改善・充実

主に、次のような改善・充実が図られました。

○系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

幼稚園並びに中学校との見通しを重視し、指導内容の系統性が改めて整理された。

- ・小学校1・2年時における「体づくりの運動遊び」の実施
- ・小学校3・4年時における「水泳運動」の実施

○「運動が苦手な児童への配慮の例」の明記

各内容項目の「知識及び技能」に、運動が苦手な児童への配慮の例が明記された。

2 小学校体育科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

体育科で「主体的・対話的で深い学び」を実現させるためには、「課題を解決する学習」の中で、「体育や保健の見方・考え方」を働かせながら、育成を目指す資質・能力を育成することが求められます。

〈主体的な学びの視点〉

- ・授業の導入では学習の見通しをもたせるために、課題をどう解決していくかを考える時間を確保する。
- ・学習を振り返る場面では、課題解決の過程を振り返るとともに、新たな課題を設定するようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・仲間同士で約束を守ったり、互いに場や用具の安全に気を配ったりする。
- ・仲間の動きを観察した結果を伝え合い、よりよい動きについて考えるようにする。
- ・互いの考えを比較して、共通点や相違点について話し合う場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・自分の運動や健康についての課題を見だし、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学習過程（Point 3 参照）を単元の中に設定する。

Point 2 「体育や保健の見方・考え方」を理解し、授業づくりに生かしましょう。

小学校体育科における「体育や保健の見方・考え方」について、「体育の見方・考え方」と「保健の見方・考え方」に分けて示されています。このような「見方・考え方」が学習過程の中で働くようにするのが重要です。

小学校における「体育の見方・考え方」

運動やスポーツが、楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「すること」だけでなく、「みること」「支えること」「知ること」など、自己の適性などに応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えること。

小学校における「保健の見方・考え方」

身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの手当ての原則及び、健康で安全な生活についての概念などに着目して捉え、病気にかかったり、けがをしたりするリスクの軽減や心身の健康の保持促進と関係付けること。

Point 3 「課題の解決に向けた学習過程」を単元の中に位置付けましょう。

授業づくりの際に、次に示す「課題の解決に向けた学習過程」を単元の中に設定しましょう。

課題の解決に向けた学習過程

○運動や健康に関する課題を見いだす。
○課題解決に向けて、思考、判断する。

○友達と観察した結果を伝え合う。
○よりよい課題解決の方法について考え、解決する。

○学習活動を振り返り、次の学びにつなげる。

活動の具体例（第5学年及び第6学年 ボール運動【ネット型】）

- ・自分の動きについて、手本のポイントと見比べながら、課題を明確にする。
- ・自分たちが楽しくゲームができるような決まり（コートの方々の設定、プレイする範囲の制限、得点の方法等）などを考える。

- ・自分や友達が行っていた動きの工夫を、動作や言葉、絵図、ICT機器を用いて記録した動画などを使って、他者に伝える。
- ・チームで話し合って作戦を選んだり、チームの特徴を踏まえて作戦を決定したりする。

- ・運動のポイント、仲間の動きのよさなどの学習の記録を学習カードに書いたり、発表したりする。



1 導入の趣旨及び要点

導入の基本的な考え方

次の考え方を踏まえて、高学年に「外国語」が導入されました。

- ・「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて、小学校中学年から外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高める。
- ・高学年からは、「聞くこと」「話すこと」に、発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加えて、総合的・系統的に中学校への接続を図ることが重視された。

目標の構成

外国語で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

また、この三つの資質・能力の下に、英語の目標として「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「読むこと」「書くこと」の五つの領域を設定し、言語活動を通して、外国語を用いたコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしています。

内容の構成

従来、高学年で行われていた「外国語活動」の内容は、「コミュニケーションに関する事項」と「言語と文化に関する事項」で構成されていました。

今回導入された外国語科では、外国語教育において育成を目指す資質・能力が確実に身に付けられるように、【知識及び技能】及び【思考力、判断力、表現力等】で構成しています。

「学びに向かう力・人間性等」については、目標に示しています。

新学習指導要領

【知識及び技能】

- (1) 英語の特徴やきまりに関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- (2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項
- (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

学習内容

中学年の外国語活動や中・高等学校における学習内容との接続の観点を踏まえています。

○「知識及び技能」

実際に外国語を用いた言語活動を通して、音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、「読むこと」「書くこと」に慣れ親しみ、五領域による実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付ける。

○「思考力、判断力、表現力等」

具体的な課題などを設定し、目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちを伝え合う力の基礎を養う。

○音声と文字を関連付けた指導

「推測しながら読む」ことにつながるよう、音声で十分慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現について、音声と文字を関連付けて指導する。

2 小学校外国語科における授業づくりのポイント

Point 1

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をしましょう。

外国語科では、具体的な活動などを設定し、児童が「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況等を意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現等の知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・単元などの内容や時間のまとまりの中で、身近で簡単なことを題材として、外国語を用いたコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を明確に設定する。
- ・単元などの内容や時間のまとまりの中で、学習の見通しを立てる場面を設定する。
- ・単元などの内容や時間のまとまりの中で、学習したことを振り返って、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・単元などの内容や時間のまとまりの中で、他者との外国語を用いたコミュニケーションによって、自分の考えを友達の考えと比較したり、新たな考えを知識として取り入れたりする場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・知識・技能が実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考、判断、表現を繰り返すことで、学習の内容の理解が深まるようにする。

Point 2

言語を使用する場面を設定し、実際に言語を使用して互いの気持ちを伝え合う活動を大切にしましょう。

外国語教育における学習過程は次のように示されています。

①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。	②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。	③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。	④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。
---------------------------------	--	----------------------------	----------------------------

言語活動を行う際には、「単元または1単位時間の初期段階」で言語活動を通して聞いたり話したりするなど、英語の音声に慣れ親しませる活動を展開し、言語の意味や働きなどを理解させることが大切です。

その上で、「単元または1単位時間の後期段階」においては、設定された場面の中で、自分の考えや気持ちを互いに伝え合う言語活動を展開するなどの学習過程の工夫が大切です。

また、学習過程の中心となる言語活動には次のような活動があります。

○話すこと〔やり取り〕の領域に応じた活動例

- ・日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして伝え合う活動

○話すこと〔発表〕の領域に応じた活動例

- ・時刻や日時、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄を話す活動 など

Point 3

「慣れ親しみ」から「定着」への流れを意識しましょう。

高学年では、中学年の外国語活動で音声を中心にして扱い慣れ親しんだ簡単な語句や、基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ることが大切です。授業、単元、年間の指導の中の言語活動を相互に関連付け、場面や活動などを替えながら類似の言語活動を繰り返し行う中で、定着を図っていきましょう。

Point 4

言語材料は平易なものから難しいものへと段階的に指導しましょう。

言語材料の指導については、一般的に平易なものから難しいものへと段階的に指導することが大切です。

学習の基礎の段階では、単純な文構造を取り上げ、学習が進むにつれて、複雑な文構造を主として取り上げるようにすることが大切です。その際、児童の学習負担や学習の進捗状況を考慮し、必要に応じて平易なものを再学習してから難しいものに取り組むなどの配慮も必要です。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂の基本的な考え方は、次のとおりです。

- 平成26年2月に道徳教育の充実を図る観点から、道徳教育について改善の方向性が示された。
- これまでの「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」は、発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」へと転換を図る。
- このような考え方を踏まえ、他教科や領域に先んじて平成30年4月から「特別の教科 道徳」（以下、道徳科という）として小学校において全面実施される。

※「考える道徳」とは、自分との関わりで道徳的価値を考えること

※「議論する道徳」とは、様々な考え方、感じ方に出会って自分自身の考え方、感じ方を深めること

目標の改善

小学校道徳科の目標は、次のとおりです。

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、道徳教育の目標と目指す方向性が同一であることが明確になっています。

また、「道徳的価値の理解を基に、自己を見つめる学習」「多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深める学習」というように、学習活動が具体化されています。

そして、これらの学習を通じて、「道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てる」という「よりよく生きていくための資質・能力を培う」という趣旨が明確に示されています。

内容の構成の改善・充実

内容項目のまとまりを示していた視点については、1～4と呼んでいたものをA～Dに変更し、3と4の順序を入れ替えました。これは、児童にとっての身近な自分自身から対象の広がりによって整理しています。

平成20年告示の学習指導要領 四つの視点

- 1 主として自分自身に関すること
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

新学習指導要領 四つの視点

- A 主として自分自身に関すること
- B 主として人との関わりに関すること
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

〇各学年段階と内容項目の主な変更点

内容項目については、現代的な諸課題へ対応する視点や中学校との系統性を重視する視点から、各学年段階において、新たな内容項目が加えられるなどして、調整され、充実が図られています。

このことから学校段階や学年段階の発達課題などに即した指導が今まで以上に求められます。

〇第1・2学年（16項目から19項目へ変更）

- 「個性の伸長」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」の内容項目が追加された。

〇第3・4学年（18項目から20項目へ変更）

- 「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」の内容項目が追加された。
- 郷土及び国との関わりに関する内容項目を統合して、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」にした。
- 「国際理解、国際親善」の内容項目が明記された。

〇第5・6学年（22項目）

- 役割と責任に関する内容を「よりよい学校生活、集団生活の充実」の内容項目に包含した。
- 「よりよく生きる喜び」の内容項目が追加された。

新学習指導要領では、構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げるなどの観点から、内容項目に手がかりとなる「善悪の判断、自律、自由と責任」等の見出しを付記しました。

2 小学校特別の教科 道徳の授業づくりのポイント

Point 1 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善をしましょう。

道徳科においては、平成30年度から検定教科書を主たる教材として広く使用することになります。それを中心として活用しながら、「考え、議論する道徳」へ指導の一層の改善を図ることが大切です。

そうすることが、道徳科では、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善となります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、課題や目標を見付けたりするように工夫する。
- ・道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力等を育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり、様々な方法で表現したりするなどの言語活動を充実する。

〈深い学びの視点〉

- ・児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫する。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義等について考えることができるようにする。

Point 2 指導のねらいに即した多様な指導方法を活用し授業改善をしましょう。

今回の改訂では、多様な指導方法として「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」などが例示されました。

○問題解決的な学習（例）

※道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（報告）（H28 7）の「別紙1」から

ねらい	問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。
具体例	導入 ○問題の発見や道徳的価値の想起など ・教材や日常生活から道徳的な問題を考えるようにする。 ・今までの道徳的価値の捉え方を想起し、道徳的価値の本質を考えるような発問を行う。
	展開 ○問題の探究（道徳的な問題状況の分析・解決策の構想など） ・道徳的な問題について、なぜ問題となっているのか、問題をよりよく解決するためにはどのような行動をとればよいのかなどについて話し合うようにする。 ○探究のまとめ（解決策の選択や決定・諸価値の理解の深化・課題発見） ・問題を解決する上で大切にしたい道徳的価値について、なぜそれを大切にしたいのかなどについて話し合うようにする。
	終末 ○まとめ ・教師による説話を行う。 ・感想を聞き合ったり、ワークシートへ記入したりして、新たに分かったこと、学習で気付いたこと、学んだことを振り返るようにする。

授業づくりの際には、道徳科の目標、学級の実態、児童の実態を踏まえた上で、多様な指導方法を授業の主題やねらいに応じて適切に選択したり、効果的に組み合わせることが大切です。

3 特別の教科 道徳の評価について

学習活動における具体的な取り組み状況を、一定のまとまりの中で、学習活動全体を通して見取ります。

その際、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められます。

- 評価の視点……「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」といった点を重視する。
- 具体的な工夫…「ノート・ワークシート・感想文などのファイル」「児童の発言や様子などのエピソードの記録」など、取りためておいたものを見直すことで、評価に活用することが考えられる。



1 導入の趣旨及び要点

導入の基本的な考え方

次の考え方を踏まえて、中学年に外国語活動が導入されました。

- ・「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて、**小学校中学年から外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付け**を高める。
- ・高学年からは発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加えて**総合的・系統的に中学校への接続を図る**ことが重視された。

目標の構成

外国語活動で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことと言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め日本語と外国語の音声の違いに気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

また、この三つの資質・能力の下に、英語の目標として「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の三つの領域を設定し、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成することとしています。

内容の構成

従来、高学年で行われていた「外国語活動」の内容は、「コミュニケーションに関する事項」と「言語と文化に関する事項」で構成しています。

新学習指導要領では、外国語教育において育成を目指す資質・能力が確実に身に付けられるように、【知識及び技能】及び【思考力、判断力、表現力等】で構成しています。

「**学びに向かう力・人間性等**」については、目標に示しています。

新学習指導要領

【知識及び技能】

(1) 英語の特徴などに関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- (2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項
- (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

学習内容

内容については、高学年の外国語科や中・高等学校における学習内容との接続の観点から踏まえ、次のように設定されました。

○「知識及び技能」

実際に外国語を用いた言語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違いなどに気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

○「思考力、判断力、表現力等」

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

○言語活動で扱う題材

我が国の文化や、外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。

2 小学校外国語活動における授業づくりのポイント

Point 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をしましょう。

外国語活動では、具体的な活動などを設定し、児童が「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況等を意識して活動を行うことが大切です。そして、英語の音声や語彙、表現等の知識を、三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにすることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、身近で簡単なことを題材として、外国語を用いたコミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定する。
- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、学習の見通しを立てる場面を設定する。
- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、学習したことを振り返って、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、他者との外国語を用いたコミュニケーションによって、自分の考えを友達の考えと比較したり、新たな考えを知識として取り入れたりする場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・知識・技能が実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考、判断、表現を繰り返すことで、学習の内容の理解が深まるようにする。

Point 2 英語に慣れ親しむ活動や友達との関わりを大切にした体験的なコミュニケーションを行いましょ。

外国語活動においては、チャンツ(英語の単語や文章をリズムに乗せて表現したもの)や歌を通して英語のリズムに慣れ親しませたりする活動や自分や身近な話題に関して友達とやり取りをしたりするコミュニケーションを行うことが大切です。

このような体験的な活動やコミュニケーションを通して、児童はコミュニケーションを図る楽しさを体験し、高学年の外国語科に向けてのコミュニケーションを図る素地を養うことができます。

Point 3 中心となる言語活動を設定し、学習過程全体を意識して単元や授業を構築しましょう。

外国語活動における言語活動は、「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動」のことを意味します。

中心となる言語活動を設定し、次のような学習過程全体を意識して単元や授業を構築することが重要です。

○外国語教育における学習過程と具体例(単元「身の回りのものに関するクイズを出し合う」)

<p>①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。</p> <p>(例) 児童が単元の学習の見通しをもつように、教師やALT等が、単元終末で行うコミュニケーション活動をモデルとして提示する。</p>	<p>②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。</p> <p>(例) クイズを出し合うために必要と思われる簡単な語句や、基本的な表現を様々な活動を用いて学習し、尋ねたり答えたりできるようにする。</p>	<p>③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。</p> <p>(例) 単元の終末として児童それぞれが、ペアやグループなどで、身の回りの物を当てるクイズを出し合う活動を行う。</p>	<p>④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。</p> <p>(例) 単元の最後に自己評価による振り返りを行い、英語と日本語の言い方の相違点などに気付いたり、友達とのやり取りを通して自分や友達のクイズの面白さや工夫などについて感じたりしたことを記録したり発表し合ったりする。</p>
--	---	--	---



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・ **探究的な学習過程を一層重視**し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

目標の構成の改善

総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しました。目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定します。

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

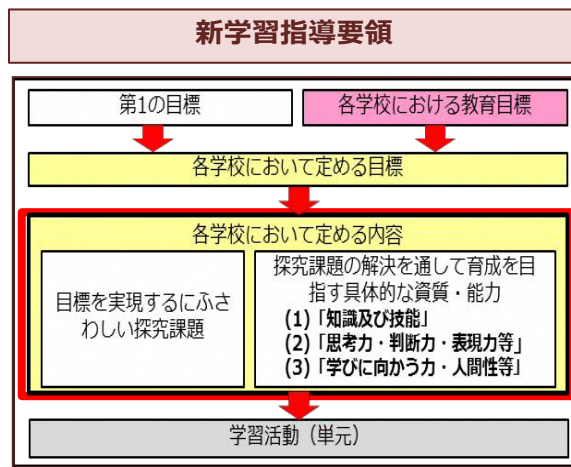
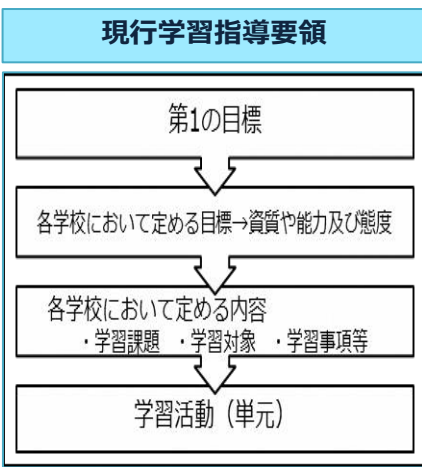
(2) 実生活や実社会の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

各学校は総合的な学習の時間の**目標を実現するにふさわしい探究課題**を設定するとともに、**探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力**を設定します。



※ **目標を実現するにふさわしい探究課題**については、学校の実態に応じ、次の三つの課題を踏まえて設定するように例示しています。

国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題

地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題

児童の興味・関心に基づく課題

学習内容の改善・充実

今回の改訂では、これまでの「学習対象」を「探究課題」と示し、探究することを通して学ぶという学習過程が重要であることを明確にしました。

○各教科等との関連

探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善する。

○全ての学習の基盤となる資質・能力の育成

課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする活動、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する活動を行うようにする。

○体験を伴う活動等の重視

自然体験やボランティア活動など、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れる活動等を重視する。

○プログラミング的思考の育成

プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにする。

2 小学校総合的な学習の時間における授業づくりのポイント

Point1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

総合的な学習の時間において「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視することは、探究的な学習の過程をより一層質的に高めていくことにつながります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・課題設定については、児童が自分の事として学びを進められるように実社会や実生活の問題を取り上げる。
- ・振り返りについては、文章やレポートに書き表したり、口頭で報告したりすることなどを行う。

〈対話的な学びの視点〉

- ・身に付けた知識や技能を使って相手に説明したり、他者からの多様な情報を収集したり、情報を可視化・操作化したりしながら、他者とともに課題解決に向けて活動する場を設定する。

〈深い学びの視点〉

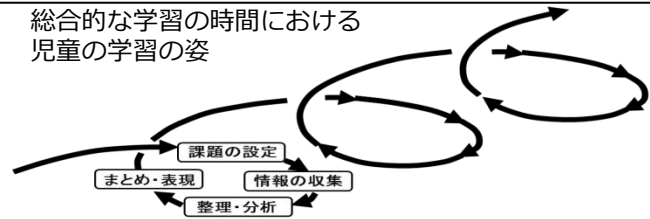
- ・探究的な学習（Point2を参照）の中で、「情報収集」や「整理・分析」「まとめ・表現」をする際に、教科で身に付けた資質・能力をどのように活用するか、児童が考える場面を設定する。

Point2 探究的な学習となる単元構想をしましょう。

総合的な学習の時間における学習では、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスが示されており、右図のように学習活動を発展的に繰り返していくことが大切です。

次に、それぞれのプロセスごとの学習活動のイメージを、身近な川を対象にした活動を例に紹介します。

総合的な学習の時間における
児童の学習の姿



①【課題の設定】

体験を伴う活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ

例) 実際の川を目で見て、肌で触れることにより、川の現実の姿と理想的な川のイメージのずれなどから、身近な川の環境問題に目を向ける。

③【整理・分析】

収集した情報を、整理したり分析したりして思考する

例) 水生生物の分布の様子を地図上に整理したり、水質の変化をグラフ化したりするなど、個別の情報を種類ごとに分けたり、細分化して因果関係を導き出したりする。

②【情報の収集】

必要な情報を取り出したり収集したりする

例) 川に生息する水生生物を調べたり、バックテストなどで水質調査をしたりする。各教科で身に付けた資質・能力を発揮するため、必要に応じ教師が意図的に資料を提示することもある。

④【まとめ・表現】

気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する

例) 身近な川における環境の問題を考えながら、自らの日頃の行動の在り方、身近な環境と共生する方法について考え、新聞やポスター、プレゼンテーションなどで論理的に表現する。

こうした探究の過程は、①～④が順序よく繰り返されるわけではなく、順番が前後したり、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合もあります。

Point3 探究的な学習の過程を質的に高めていくことを心がけましょう。

探究的な学習を質的に高めるために次のことに配慮します。

①他者と協働して課題を解決しようとする学習活動を行う。

- ・他者を、共に学習を進めるグループだけでなく、学級全体や他の学級あるいは学校全体、地域の人々、専門家など幅広く捉えておく。
- ・グループでより良い考えを導き出すことに加えて、一人一人がどのような資質・能力を身に付けるかということを重視して学習活動を設定する。

②言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を行う。

- ・探究的な学習活動の過程において、体験したことや収集した情報を、言語で分析したりまとめたりする。
- ・報告の場として、参加者全員の前で行うプレゼンテーションや目の前の相手に個別に行うポスターセッションなど、多様な形式を目的に応じて設定する。

③「考えるための技法」を活用する。

- ・①、②の学習活動において、「比較する」「分類する」「関連付ける」などの処理方法を、様々な場面で具体的に使えるようにする。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・各教科等の学びの基盤となるという面から、教育課程全体における特別活動の役割や機能を明らかにする。
- ・教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むという**キャリア教育**本来の役割を明確にする。

目標の構成の改善

「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という三つの視点を手がかりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って整理しました。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

内容の構成の改善

特別活動が学級活動、児童会活動・クラブ活動の各活動及び学校行事から構成されるという大枠の構成に変化はありません。

ここでは、内容項目に変更があった学級活動を取り上げます。

現行学習指導要領

- (1) 学級や学校の生活づくり
- (2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全

新学習指導要領

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
 - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
 - イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - ア 基本的な生活習慣の形成
 - イ よりよい人間関係の形成
 - ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
 - エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
 - ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
 - イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解
 - ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

なお、各活動及び学校行事で育成する資質・能力は、それぞれ別個のものではなく、各活動及び学校行事の特色に応じつつ特別活動全体の目標の実現に向けていくものです。

学習内容の改善・充実

学習内容については、次のような改善・充実が図られています。

○自治的能力・社会に参画する力の育成を重視

特別活動全体を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会に参画する力を育てることを重視し、学級や学校の課題を見だし、よりよく解決するため話し合っ合意形成すること、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うことの重要性を明確にしている。

○学習過程の明確化

「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」については、集団としての合意形成を、「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」については、一人一人の意思決定を行うことを示している。

2 小学校特別活動における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現は、各活動・学校行事の学習過程において、授業や指導の工夫改善を行うことで、一連の学習過程の中で資質・能力を身に付けていく学びを実現することです。

それは、特別活動の各活動・学校行事の内容を深く理解し、それぞれを通して資質・能力を身に付け、小学校卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもあります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・学級や学校の実態、自己の現状に即して、自ら課題を見いだしたり、解決方法を決めて自主的に実践したり、その取り組みを振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるような学習過程とする。

〈対話的な学びの視点〉

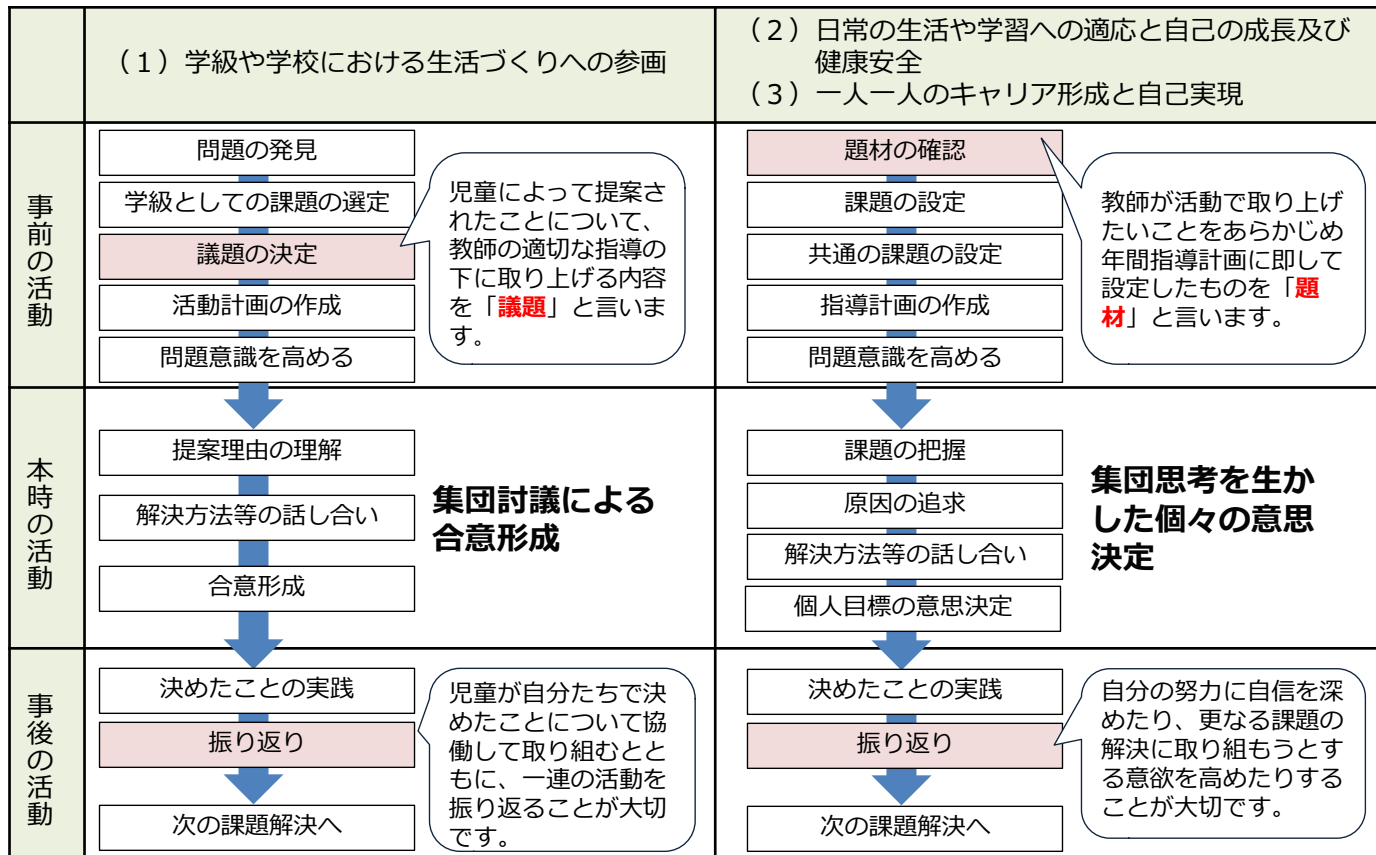
- ・学級など同一集団の児童同士の話し合いにとどまるのではなく、異年齢の児童生徒など、多様な他者と対話することができるようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉えるようにする。
- ・各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的に働かせ、各教科等で学んだ知識や技能などを、相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりしながら、集団及び自己の問題の解決のために活用していくことができるようにする。

Point 2 学習過程を明確にした授業づくりを行いましょう。

今回の改訂では、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事それぞれについての学習過程が例示されています。ここでは学級活動の具体的な学習過程を提示します。



学級活動(1)は、ここに示す一連の活動を児童が主体的に行うことによって、自発的、自治的な学級の生活づくりが展開されることとなります。学級活動(2)(3)は、学級での話し合いを通して、個人の目標を意思決定し、各自で実践する児童の主体的、実践的な活動を特質としており、これらの特質を踏まえた学習過程にすることが大切です。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・根拠を明確にして自分の考えを書くことや**複数の情報を関連付けて理解を深める**ことなどに課題がある。
- ・教材のみを教えるのではなく、単元を構想する際には、**指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付ける**ことが求められている。

目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

内容の構成の改善

従来、3領域1事項で構成していた内容を、【知識及び技能】及び【思考力、判断力、表現力等】で再構成しています。

「学びに向かう力、人間性等」については、教科目標、学年の目標にまとめて示しています。

現行学習指導要領

話すこと・聞くこと

書くこと

読むこと

伝統的な言語文化と
国語の特質に関する事項

新学習指導要領

【知識及び技能】

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- A 話すこと・聞くこと
- B 書くこと
- C 読むこと

学習内容の改善・充実

【知識及び技能】と【思考力、判断力、表現力等】の各指導事項について、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善しています。

○語彙指導の改善・充実

語彙は、全ての教科等における学習の基盤となる重要な要素である。このことを踏まえ、語句への理解を深める指導事項を系統化して示している。

○情報の扱い方に関する指導の改善・充実

急激に情報化が進展する社会において、必要な情報を収集したり、整理したり、表現したりすることが求められている。このため、「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報の関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示している。

○学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

活動の中で確実に資質・能力が身に付くように、学習過程をより具体的に示し、指導事項を位置付けている（次ページのPOINT 2 参照）。また、全ての領域において、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けている。

○我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

「伝統的な言語文化」「言葉の由来や変化」「書写」「読書」に関する指導事項を整理して示している。

また、小・中学校を通じて、各指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて系統化が図られています。小学校での指導内容を踏まえた学習となるようにし、資質・能力の定着を図りましょう。

2 中学校国語科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

国語科では、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や自分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていきます。

次の授業改善の三つの視点を踏まえて学習指導の創意工夫を図りましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・単元でどのような言語活動を行うかなどの学習の見通しを立てたり、振り返ったりする学習場面を計画的に設ける。
- ・実社会や実生活との関わりを重視した学習課題（現代の社会問題や人間としての在り方について批評するなど）を設定する。
- ・新しく学んだことやより深く学んだことを振り返り、説明したり評価したりできるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・自分の考えを他者と比較して共通点や相違点を明らかにしたり、捉え方の違いやその理由などについて考えるような話し合いや交流活動を行う。
- ・本を通して作者の考えに触れ、自分の考えに生かすことができるようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・指導事項に示されている資質・能力を確実に育成するため、生徒が「言葉」に着目して理解したり、「言葉」に気を付けて表現したりする言語活動を適切に設定する。
- ・思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにする。

Point 2 学習過程を踏まえた単元の構想をしましょう。

今回の改訂では、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において学習過程が再整理されました。これは、生徒が学習の見通しをもったり学習したことを振り返ったりすることを効果的に行うためです。

教師と生徒が学習過程の全体像を理解して、各指導事項を指導したり、身に付けていくことが大切です。

A 話すこと・聞くことの学習過程	B 書くことの学習過程	C 読むことの学習過程
○話題の設定、情報の収集、内容の検討 ○構成の検討、考えの形成 (話すこと) ○表現、共有 (話すこと) ○構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有 (聞くこと) ○話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有 (話し合うこと)	○題材の設定、情報の収集、内容の検討 ○構成の検討 ○考えの形成、記述 ○推敲 ○共有	○構造と内容の把握 ○精査・解釈 ○考えの形成、共有

Point 3 単元の中に言語活動を位置付けて、指導事項を身に付けさせましょう。

〔思考力・判断力・表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示しています。

単元や授業を構想する際には、学習指導要領の指導事項を踏まえて、単元や本時のねらいを設定しましょう。また、言語活動例と生徒の学習状況や興味等を踏まえて、効果的な言語活動を単元の中に位置付けましょう。

【指導事項】

「根拠を明確にしながら、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること」 (第1学年 B書くこと (1)カ)

【ねらい】

「根拠を明確にして、自分の考えを書くことができる」

【言語活動例】

「事実やそれを基に考えたことを書く活動」 (第1学年 B書くこと (2)ア)

【設定する言語活動】

「資料を引用して、興味のあることの紹介文を書こう」

授業づくりのイメージ

- ① 学習指導要領の指導事項を踏まえ単元や本時のねらいを設定する。
- ② 指導事項を指導するために効果的な言語活動を設定する。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基に比較したり、情報を関連付けたりなどして、表現する力の育成をする。
- ・課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業の充実を図る。

目標の構成の改善

社会科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係などに関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

内容の構成の改善

各学年の内容を「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に分けて明確化しました。「学びに向かう力、人間性等」については、目標に示しています。

現行学習指導要領

〔地理的分野〕

(1) 世界の様々な地域 (2) 日本の様々な地域

〔歴史的分野〕

(1) 歴史のとらえ方 (2) 古代までの日本
(3) 中世の日本 (4) 近世の日本
(5) 近代の日本と世界 (6) 現代の日本と世界

〔公民的分野〕

(1) 私たちと現代社会 (2) 私たちと経済
(3) 私たちと政治 (4) 私たちと国際社会の諸課題

新学習指導要領

〔地理的分野〕 A 世界と日本の地域構成
B 世界の様々な地域
C 日本の様々な地域

〔歴史的分野〕 A 歴史との対話
B 近世までの日本とアジア
C 近現代の日本と世界

〔公民的分野〕 A 私たちと現代社会
B 私たちと経済
C 私たちと政治
D 私たちと国際社会の諸課題

学習内容の改善・充実

具体的には、次のような改善点が示されました。

〈地理的分野〉

- ・「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させるとともに、防災・安全教育に関して、地図や写真、統計等の空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させる。

〈歴史的分野〉

- ・我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させるとともに、民主政治の来歴や人権思想の広がり等の動きを取り上げる。

〈公民的分野〉

- ・防災情報の発信・活用に関する指導、情報化等の知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中での起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加等に関する指導を充実させる。

2 中学校社会科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

社会科において授業改善を行うに当たっては、生徒が課題を追究したり解決したりする学習活動の中で、資質・能力を身に付けていくようにすることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・社会との関わりを意識した課題を発見したり、学習計画を立てたりするなどの見通しをもつ場面を設ける。
- ・学習の過程や成果を踏まえて、新たな問題を見いだしたり、社会のどのような場面で活用できるか考えるなどの振り返りをする場面を設ける。

〈対話的な学びの視点〉

- ・課題について考えたり選択・判断をしたりする際に、疑問点を共有したり、多面的・多角的な視点を踏まえて話し合ったりする。
- ・社会で働く人々が連携・協働して課題を解決している姿について、調べたり、話を聞いたりする活動を行う。

〈深い学びの視点〉

- ・事実に関する知識を習得することにとどまらず、課題を追究したり解決したりする活動（Point 2 参照）を通して、社会の中で使うことのできる知識や考え方を獲得するようにする。
- ・生徒が調べたり、考えたり選択・判断したりする場面では、次に示す「見方・考え方」を視点とする。

社会的事象の 地理的な見方・考え方

「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目する」という視点と、「地域という枠組みの中で人間の営みと関連付ける」という方法のこと。

社会的事象の 歴史的な見方・考え方

「社会的事象を、時期や推移などに着目する」という視点と、「類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付ける」という方法のこと。

現代社会の 見方・考え方

「社会的事象を、政治、法、経済に関わる多様な視点に着目する」という視点と、「よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択や判断に資する概念や理論などと関連付ける」という方法のこと。

Point 2

課題を追究したり解決したりする活動の充実のために、単元における学習過程を工夫しましょう。

事実に関する「知識・理解」を習得する授業に留まらず、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠です。

学習過程のイメージとしては、課題把握、課題追究、課題解決の順で進めます。さらに、それらを構成する活動の例としては、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどの活動が考えられます。

次に示す学習過程のイメージと各活動の例を参考にして、授業づくりを行いましょう。

課題把握		課題追究		課題解決	
動機付け	方向付け	情報収集	考察・構想	まとめ	振り返り
○社会との関わりを意識した学習課題を設定する (例) ・課題と出会う ・気付きや疑問を出し合う など	○課題解決の見通しをもつ (例) ・予想や仮説を立てる ・調べる内容や方法を整理し、学習計画を立てる など	○予想や仮説の検証に向けての調べる (例) ・様々な種類の資料を収集・活用する。 ・情報交換を行う など	○社会的事象等の意義や相互の関連を既習の知識と関連付けて考察する (例) ・比較したり、関連付けたりする ・選択や判断をする など	○考察・構想したことを整理する (例) ・自分なりの結論をまとめる ・結論について他者と意見交換をする など	○次の学びにつなげる (例) ・自分の調べ方や学び方を振り返る ・新たな課題を見いだす など



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・現実の世界と数学の世界における問題発見・解決の過程を学習過程に反映させることを意図して**数学的活動の一層の充実**を図る。
- ・社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力を育成するため、**統計的な内容等の改善・充実**を図る。

目標の構成の改善

数学科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

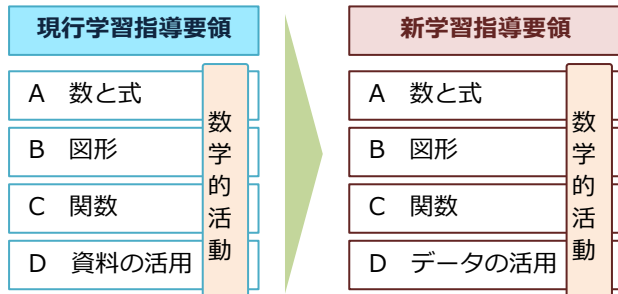
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

生徒が身に付けることが期待される資質・能力を三つの柱に沿って整理し、「**知識及び技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」については指導事項のまとめごと内容を示しました。また、「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標において示しています。



学習内容の改善・充実

数学科では、数学的活動の一層の充実と統計的な内容の改善・充実がなされています。

○数学的活動の一層の充実

数学的活動とは、事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。今回の改訂では「日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する過程」「数学の事象から問題を見いだし、数学的な推論等によって問題を解決し、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察する過程」の二つの問題発見・解決の過程を重視した。

○統計的な内容の改善・充実

中学校数学科では、第1学年で、従前どおりヒストグラムや相対度数を扱うとともに、第2学年で、四分位範囲や箱ひげ図を新たに扱うこととし、収集したデータから次第に情報を縮約することによって、大量のデータや複数の集団の比較が可能となるよう構成した。また、それぞれの学年において学んだ統計的な表現を関連付けながら具体的な事象を考察し傾向を読み取ったり、何らかの予測や判断を行うために用いたりすることによって、より深い統計的な分析が可能となるように構成した。

2 中学校数学科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うために、数学科では「数学的な見方・考え方」を働かせながら、事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的・協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ることが大切です。

指導に当たっては、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、次のような「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を行うことが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・事象を言葉や数、式、図、表、グラフなど数学的な表現を用いて表現し、それを用いて論理的に説明し合うことで新しい考えを理解したり、それぞれの考えのよさや事柄の本質について話し合うことで、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりする。

〈深い学びの視点〉

- ・数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、問題を解決するよりよい方法を見いだしたり、意味の理解を深めたり、概念を形成する。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進に当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。

数学科においては、次のように「数学的な見方・考え方」が示されています。「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して課題を探究したりすることにより、生きて働く知識の習得が図られ、技能の習熟にもつながります。

例えば、多角形の角について、 n 角形の内角の和の求め方を考える際、三角形の内角の和が 180° であることに着目し、多角形を対角線で三角形に分割することで、 n 角形の内角の和が $180^\circ \times (n - 2)$ になることを理解できるように指導することなどが考えられます。

数学的な見方・考え方

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること

Point 2 数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育みましょう。

数学的活動には、「日常の事象や社会の事象」「数学の事象」を対象とした問題解決の活動があります。これらは、数学外の世界と数学を結び付け、数学を生かして考察したり、数や図形の性質などを見だし、発展させたりする上で重要です。

また、これらの活動が質的に高められたり、そこで見いだされた問題意識や検討の成果を共有したりするためには、言葉や数、式、図、表、グラフなど数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動が必要不可欠です。

そこで、次の三つの活動を中学校数学科における数学的活動の典型例として紹介しています。授業づくりの際には、これらを参考にして数学的活動を充実させていきましょう。

○日常の事象や社会の事象から問題を見だし解決する活動

- ・ヒストグラムや相対度数などを利用して、集団における位置を判断する活動
- ・二つの数量の関係を一次関数とみなすことで未知の状況を予測する活動
- ・三平方の定理を利用して、実測することが難しい距離などを求める活動 など

○数学の事象から問題を見だし解決する活動

- ・同じ符号の2数の加法の学習を基にして、符号の異なる2数の加法の計算の方法について考察する活動
- ・ n 角形の内角の和、外角の和を求める活動
- ・新しい数の性質を見だし、文字を用いてその性質を明らかにする活動 など

○数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動

- ・ 30° や 75° などの角を作図する方法を見だし、その方法で作図ができる理由を説明する活動
- ・くじ引きが公平である理由を、確率を用いて説明する活動
- ・いろいろな事象の中にある関数関係を見だし、その変化や対応の特徴を説明する活動 など



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実する。
- 理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視する。

目標の構成の改善

理科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しました。

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

従前と同様に「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成されています。

現行学習指導要領

	第1分野	第2分野
	【エネルギー】 ・エネルギーの見方 ・エネルギーの変換と保存 ・エネルギー資源の有効利用 【粒子】 ・粒子の存在 ・粒子の結合 ・粒子の保存性 ・粒子のもつエネルギー	【生命】 ・生物の構造と機能 ・生物の多様性と共通性 ・生命の連続性 ・生物と環境のかかわり 【地球】 ・地球の内部 ・地球の表面 ・地球の周辺

新学習指導要領

	第1分野	第2分野
	【エネルギー】 ・エネルギーの捉え方 ・エネルギーの変換と保存 ・エネルギー資源の有効利用 【粒子】 ・粒子の存在 ・粒子の結合 ・粒子の保存性 ・粒子のもつエネルギー	【生命】 ・生物の構造と機能 ・生命の連続性 ・生物と環境のかかわり 【地球】 ・地球の内部と地球表面の変動 ・地球の大気と水の循環 ・地球と天体の運動

育成を目指す資質・能力のうち「知識及び技能」をアとして、「思考力、判断力、表現力等」をイとして示されています。なお、「学びに向かう力、人間性等」については、各分野の目標に示されています。

【例】「(1)身近な物理現象(第1学年)」

身近な物理現象についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。
 ア 身近な物理現象を日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 イ 身近な物理現象について、問題を見だし見通しをもって観察、実験などを行い、光の反射や屈折、凸レンズの動き、音の性質、力の働きや規則性や関係性を見だしして表現すること。

学習内容の改善・充実

小、中、高等学校の内容の系統性の確保、育成を目指す資質・能力とのつながりを意識した構成、配列となるように改善・充実しています。

○改善・充実した主な内容

- 第3学年に加えて、第2学年においても、放射線に関する内容を扱う。
- 全学年で自然災害に関する内容を扱う。
- 第1学年において、生物の分類の仕方に関する内容を扱う。

○指導の重点等の提示

3年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年で主に重視する探究の学習過程の例が整理された。

2 中学校理科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

単元などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにしましょう。

その際、理科の学習過程の特質を踏まえて、「理科の見方・考え方」を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動を充実させることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察・実験の計画を立案したりするなどの学習場面を設ける。
- ・観察・実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりするなどの学習場面を設ける。
- ・得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりするなどの学習場面を設ける。

〈対話的な学びの視点〉

- ・課題の設定や検証計画の立案、観察、実験の結果の処理、考察・推論する際には、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、科学的な根拠に基づいて議論したりするなどの学習場面を設ける。

〈深い学びの視点〉

- ・「理科の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得できるようにする。
- ・より科学的な概念を形成するために、既習の内容や生活経験などの様々な知識を関連付けるようにする。
- ・新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせるようにする。

特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であると示されました。授業づくりにおいては、生徒が「見方・考え方」を働かせる場面をどのように設定するかが大切です。なお、「見方・考え方」には順序性はなく、他にも「見方・考え方」があることについて留意することが必要です。

理科の 見方・考え方

自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること

例) 比較することで問題を見いだしたり、既習の内容などと関係付けて根拠を示すことで課題の解決につなげたり、原因と結果の関係といった観点から探究の過程を振り返ったりすることが考えられる。

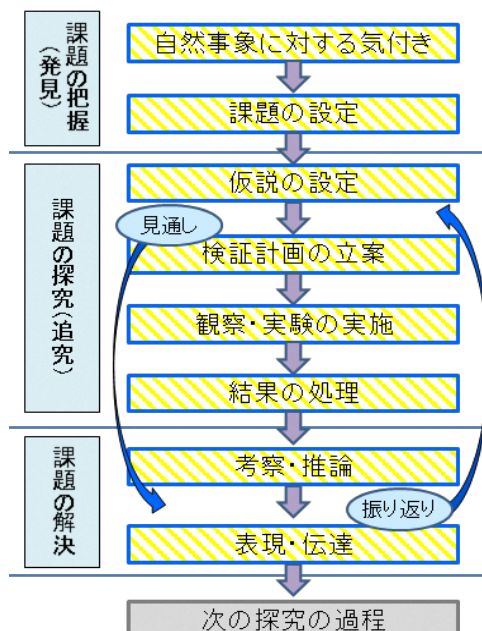
Point 2 単元や学習のまとまりの中で探究の過程を通した学習活動を行いましょう。

理科においては、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通した学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるよう指導の改善を図ります。

学習過程については、中学校においても基本的には高等学校の例（右図）と同様の流れで学習過程を捉えることが必要です。その際、必ずしも一方の流れではなく、必要に応じて戻ったり、繰り返したりする場合や、授業においては全ての学習過程を実施するのではなく、その一部を取り扱う場合があります。

また、生徒が学習の見通しを立てたり学習をしたことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるように工夫することが大切です。「見通し」と「振り返り」は、学習過程全体を通してのみならず、必要に応じて、それぞれの学習過程で行うことも重要です。

小学校で身に付けた問題解決の力を更に高めながら、3年間を通じて科学的に探究する力の育成を図るようにしましょう。



資質・能力を育むために重視すべき学習過程のイメージ（高等学校基礎科目の例）

学年	各学年で主に重視する探究の学習過程※
第1学年	自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす。
第2学年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する。
第3学年	探究の過程を振り返る。

※当該学年で指導する探究の過程を限定するものではない



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 感性を働かせ、他者と協働しながら、**音楽表現を生み出し**たり音楽を聴いてその**よさや美しさ**などを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、**生活や社会の中の音や音楽の働き**、**音楽文化**についての理解を深める学習の充実を図る。

目標の構成の改善

音楽科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

現行学習指導要領		
	項目	内容
領域	A 表現	(1)歌唱 ア 歌詞の内容と曲想 イ 曲種に応じた発声 ウ 声部の役割と全体の響き
		(2)器楽 ア 曲想 イ 楽器の特徴 ウ 声部の役割と全体の響き
		(3)創作 ア 言葉や音階 イ 音素材の特徴や構成
領域	B 鑑賞	(1)鑑賞 ア 音楽のよさや美しさ イ 音楽の特徴と背景 ウ 音楽の多様性
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア 音楽を形づくっている要素の知覚・感受 イ 用語や記号などの理解

新学習指導要領		
	項目	事項
領域	A 表現	(1)歌唱 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(2)器楽 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(3)創作 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
領域	B 鑑賞	(1)鑑賞 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」

A 表現、B 鑑賞に示していた各事項を、A 表現では、「**知識**」「**技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」に、B 鑑賞では、「**知識**」「**思考力、判断力・表現力等**」に再整理して示しています。

「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標に示しています。

学習内容の改善・充実

主に、次のような改善・充実が図られました。

○「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

- 「知識」に関する指導内容について、「**曲想と音楽の構造との関わり**」を理解することなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。
- A 表現の「**技能**」に関する指導内容について、具体的な内容を、歌唱、器楽、創作の分野ごとに事項として示した。

○鑑賞の指導内容の充実

- B 鑑賞に、「**生活や社会における音楽の意味や役割**」「**音楽表現の共通性や固有性**」について考えることを示した。

○歌唱教材及び器楽教材の選択の観点の改善

- 歌唱及び器楽の教材を選択する際の配慮事項として、「**生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れるもの**」を新たに示した。

○我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実

- 歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「**生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること**」を新たに示した。

2 中学校音楽科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うに当たっては、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、「思考・判断し、表現する一連の過程」を大切に学習の充実がポイントとなります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・音や音楽と出会う場面において、音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚させるようにする。
- ・イメージや感情を自覚させることで、イメージや感情を喚起させる要因となった音楽的な特徴を探ったり、楽曲の背景との関わりを考えたりすることの原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見いだすことに関する見通しをもつことができるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・音楽を表現したり、音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じたことに共感したりするようにする。
- ・伝え合う場面では、音楽に関する用語や記号などを用いて言葉で説明したり、それを基に話し合ったりするようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・生徒が音や音楽と出会い、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにする。
- ・音楽と主体的に関わるようにすることで、音楽の構造と曲想との関わり、及び音楽の背景と曲想との関わりやその多様性などの音楽文化について理解することなど、自分にとっての音楽の意味や価値判断することに関する思考・判断を促し、深めることができるようにする。

Point 2 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けましょう。

各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うことが示されています。

音楽によって喚起された自己のイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽に対する評価などを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

例えば、表現する活動において「このフレーズの最後の音が印象に残るように表現するために「rit.」（記号）の仕方を工夫してはどうか」などと伝え合うことを通して他者とともに創意工夫して表現する喜びを味わうこと、また、鑑賞の活動において「弦楽器による旋律がゆっくりした速度で演奏され、春の日ざしの中で歌っているような穏やかな気持ちになった」などと感じたことを言葉で説明し合うことを通して様々な感じ取り方があることに気付くことなどが考えられます。その際、言葉のやり取りに終始することなく、実際に、様々な「rit.」（記号）の仕方で歌ったり、弦楽器の旋律を聴き返したりするなどして、言葉で表したことと音や音楽との関わりが捉えられるようにすることが大切です。

このような、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けた指導は、生徒一人一人の音楽に対する価値意識を広げることにつながります。

Point 3 「思考・判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりをしましょう。

小学校音楽科において「思考・判断し、表現する一連の過程」が次のように示されています。

思考・判断、表現する一連の過程とは、表現領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする過程である。

また、鑑賞領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、言葉で表して交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。

この一連の過程は、従前の学習指導要領の趣旨を活かした授業を実践する際にも大切にされているものです。中学校音楽科においても、これらの領域ごとの「思考・判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりを引き続き行いましょう。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 感性や想像力を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

目標の構成の改善

美術科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

三つの柱の資質・能力を相互に関連させながら育成できるように整理されました。

現行学習指導要領			新学習指導要領			目標との関連 ※
項目			項目			
領域	A 表現	(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に発想や構想	領域	A 表現	(1) 発想や構想に関する資質・能力	「思考力・判断力・表現力等」
		(2) 目的や機能を考えた発想や構想			(2) 技能に関する資質・能力	「技能」
		(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する技能	B 鑑賞	(1) 鑑賞に関する資質・能力	「思考力・判断力・表現力等」	
[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導		「知識」	

※ 「学びに向かう力・人間性等」は、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の目標と関連させながら育成する。

学習内容の改善・充実

教科の目標の改善に基づき内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図ります。

- 生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想することを重視
「A表現」(1)においてア及びイの全ての事項に「主題を生み出すこと」が位置付けられた。
- 発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成
「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、双方に働く中心となる考えを軸に学習を深める。
- 鑑賞において、アの「美術作品など」とイの「美術の働きや美術文化」に大きく二つに分けて整理
アでは発想や構想と総合的に働かせて学習を深めること、イでは生活の中の美術の働きや美術文化について考えることを大切にする。
- [共通事項] を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理
生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように「内容の取扱い」に、[共通事項]の指導に当たっての配慮事項が示された。
- 各学年の内容の取扱いの新設
各学年の学習内容や題材に配する時間数と言語活動の充実等について示された。

2 中学校美術科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようすることが大切です。その際、「造形的な見方・考え方※」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を充実させましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・導入で題材と効果的に出会う場面を設定し、生徒が主体的に主題を生み出したり、作品から作者の心情を感じ取ったり、表現の意図などを考えたりできるようにする。
- ・生活や社会の中の美術の働きや美術文化などに気付くように、題材や指導の内容などを工夫することで、美術を学ぶことに対する必要性を実感させ、目的意識を高めさせる。

〈対話的な学びの視点〉

- ・対話によって、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を効果的に設定することで、お互いの方見方や感じ方、考え方などを交流し、新しい見方に気付いたり、価値を生み出したりできるようにする。
- ・自分との対話を深めることや〔共通事項〕に示す事項を視点に、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合ったりする。

〈深い学びの視点〉

- ・美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげる。
- ・表現と鑑賞を関連させながら、「造形的な見方・考え方」を豊かにすることで、資質・能力を一層深めるようにする。

※ 「造形的な見方・考え方」とは、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことである。

Point 2

表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら、発想や構想、鑑賞をする際にも働く学習の中心となる考えを大切にしましょう。

「造形的な見方・考え方」を意識させて「思考力、判断力、表現力等」をより豊かに育成するためには、発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて学習を進められるようにすることが大切です。つまり、発想や構想をする際にも、鑑賞をする際にも働く中心となる考えを軸に学ぶことで、生活や社会の中の美術や美術文化に対する考えなどをふかめていくことが大切にしていきましょう。

例 例えば、お菓子の商品のパッケージデザインの題材について考えてみると、パッケージを制作すること自体が学習のねらいではありません。ここでの学習の中心は、パッケージは目的や条件等を基に形や色彩等を用いて、商品のイメージや内容を買う人に魅力的に分かりやすく伝えているといった伝達のデザインについての考えを深めることです。つまり、導入で実際の商品パッケージを鑑賞したり、自らパッケージを発想・構想して制作をし、完成後に相互鑑賞をする中で、この中心となる考えを大切にすることが必要です。学習を終えた生徒がお店などでパッケージを見たときに、これまで意識していなかった形や色彩、図柄や文字等のデザインに着目して、デザイナーはどのような意図でこのパッケージをデザインしたのかなどを考えられるようになることが重要です。

「A表現」(1)「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」では、「(ア)構成や装飾」「(イ)伝達」「(ウ)用途や機能など」の指導事項があります。「B鑑賞」(1)「ア美術作品など」の(イ)のデザイン等の鑑賞においても、「A表現」の指導事項との関連を明確にして指導しましょう。

Point 3

生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにしましょう。

今回の改訂では、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きや美術文化について理解を深めるために、造形的な視点を豊かにもって対象や事象を捉え、創造的な考えを巡らせる資質・能力の育成が重視されています。

例 生徒が造形的な視点をもつことで、漠然と見ているだけでは気付かなかった身の回りの形や色彩などの働きに気付いたり、よさや美しさなどを感じ取ったりすることができるようになります。「造形的な見方・考え方」を働かせるためには、この造形的な視点を基に、上記の学習の中心となる考えのように、生徒にどのような考え方で思考するのかということをしっかりともたせるようにすることが必要です。

- ・造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことです。
- ・色彩の「色味」や「明るさ」、「鮮やかさ」や「質感」、「余白」や「動静」などの造形に関する言葉を意図的に用いて説明したり話し合ったりすることで、様々な造形を捉えるようにすることが大切です。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・主体的・協働的な学習活動を通して、課題を解決する学習などを引き続き重視し、保健体育科で育成を目指す資質・能力を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する。
- ・小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるようにする。

目標の構成の改善

保健体育科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 各種の運動の特性に応じた技能など及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

内容の構成の改善

保健体育科の内容の構成は次のように改善されています。

現行学習指導要領

〔体育分野〕	〔保健分野〕
A 体づくり運動 B 器械運動 C 陸上競技 D 水泳 E 球技 F 武道 G ダンス	(1) 心身の機能の発達と心の健康 (2) 健康と環境 (3) 傷害の防止 (4) 健康な生活と疾病の予防
H 体育理論	

新学習指導要領

〔体育分野〕	〔保健分野〕
A 体づくり運動 B 器械運動 C 陸上競技 D 水泳 E 球技 F 武道 G ダンス	(1) 健康な生活と疾病の予防 (2) 心身の機能の発達と心の健康 (3) 傷害の防止 (4) 健康と環境
H 体育理論	※個人生活における健康に関する課題を解決することを重視する観点から配列を見直した。

【例】第2学年(3)
ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること

イ 傷害の防止について危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること

体育分野については、各内容項目の(1)が「知識及び技能」、(2)が「思考力・判断力・表現力等」、(3)が「学びに向かう力・人間性等」に関する内容構成としています。

保健分野については、アが「知識及び技能」、イが「思考力・判断力・表現力等」に関する内容構成としています。「学びに向かう力、人間性等」については、目標に示しています。

学習内容の改善・充実

主に、次のような学習内容の改善・充実が図られました。

○指導内容の系統性を踏まえた指導内容の体系化

- ・体育分野では、学校段階の接続及び発達の段階のまとまりに応じた指導内容の体系化の観点から、「第1学年及び第2学年」と「第3学年」に分けて指導内容を示している。

○運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容の充実

- ・生徒が内容を選択して履修できるようにすることや生徒の困難さ（体力や技能の程度、性別や障害の有無など）に応じた配慮の例を示している。
- ・スポーツやオリンピック・パラリンピックの意義や価値等の理解につながるように内容を改善している。

2 中学校保健体育科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

中学校保健体育科では、自分だけでなく他者の課題について、多様な解決方法の中から適切な方法を選択・決定します。また、運動に関わる一般原則や事故の防止等の科学的な知識を活用する合理的な解決に向けた学習を行います。その中で、「体育や保健の見方・考え方」を働かせながら、育成を目指す資質・能力を育成することが求められます。

〈主体的な学びの視点〉

- ・授業の導入では課題解決の見通しをもたせるために、自分や他者の課題を発見し、どのように解決していくと合理的に解決できるかを考える時間を確保する。
- ・学習を振り返る場面では、課題解決の過程を振り返るとともに、自他の課題を修正したり新たな課題を設定したりするようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・互いの考えを比較し、共通点や相違点について話し合う場面を設定する。
- ・実技書や映像資料から手本となるポイントや留意点を調べ、自分や他者のよりよい動きについて考えるようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて試行錯誤や対話を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学習過程（Point 3 参照）を単元の中に設定する。

Point 2 「体育や保健の見方・考え方」を理解し、授業づくりに生かしましょう。

保健体育科における「体育や保健の見方・考え方」について、「体育の見方・考え方」と「保健の見方・考え方」に分けて示されています。

「体育の見方・考え方」

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

「保健の見方・考え方」

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病などのリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関係付けること。

Point 3 「自他の課題の合理的な解決に向けた学習過程」を単元の中に位置付けましょう。

授業づくりの際には、自分や他者の課題を合理的に解決する学習を単元の中に設定しましょう。

自分や他者の課題の合理的な解決に向けた学習過程

- 運動や健康に関する自分や他者の課題を発見する。
- 合理的な解決に向けて、思考、判断する。

- 仲間とともに、運動の一般原則や科学的な知識を活用する。
- 多様な解決方法の中から適切な方法を選択・決定する。

- 学習活動を振り返り、次の学びにつなげる

活動の具体例 (第3学年 器械運動 [マット運動])

- ・自分や他者の技や演技などを比較し、動きの課題を明確にする。
- ・課題について、手本となる資料を活用して改善点を考える。

- ・手本となる資料を活用して、仲間の課題や出来栄を分かりやすく伝える。
- ・よりよい技を行うために、合理的な動き方のポイントを踏まえた練習方法を選択する。

- ・学習活動について、自己評価や相互評価を行う。
- ・運動のポイントや改善点などの学習の記録を学習カードに書いたり、発表したりする。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・技術分野では、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができるよう、技術を**評価、選択、管理・運用、改良、応用**することが求められている。
- ・実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、それらに関わる技能を身に付けるとともに、**問題を見いだして解決する力**や、持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ**誠実に技術を工夫し創造しようとする態度**等を育成する。

目標の構成の改善

技術分野で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図などに表現し、試作などを通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

内容の構成の改善

育成を目指す資質・能力のうち「**知識及び技能**」をアとして、「**思考力、判断力、表現力等**」をイとして示しています。「**学びに向かう力、人間性等**」については、各分野の目標に示しています。

現行学習指導要領

- A 材料と加工の技術
- B エネルギー変換の技術
- C 生物育成の技術
- D 情報の技術

新学習指導要領

- A 材料と加工の技術
- B 生物育成の技術
- C エネルギー変換の技術
- D 情報の技術

【例】A 材料と加工の技術

- (1) 生活や社会を支える材料と加工の技術
- ア 材料や加工の特性などの原理・法則と、材料の製造・加工方法などの基礎的な技術の仕組みについて理解すること。
- イ 技術に込められた問題解決の工夫について考えること。

※各内容を示す順序は、各学校における指導学年等を規定するものではないが、小学校における生活科や理科等の学習との接続を重視する視点から、生物育成の技術に関する内容とエネルギー変換の技術に関する内容の順序を入れ替えた。

学習内容の改善・充実

社会の変化への対応等について、次のように改善を図りました。

○社会の変化への対応

急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングについても取り上げる。

加えて、「安全に情報を利用するための仕組み」など、情報セキュリティについての内容を充実する。

2 中学校技術・家庭科【技術分野】における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

技術分野の指導に当たっては、「知識及び技能」を習得すること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されることが大切です。
また、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、授業改善を行うことが重要です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・現在及び将来を見据えて、社会の中から技術に関わる問題を見だし課題を設定するようにする。
- ・課題の解決に向けて、見通しをもつ場面を設定する。
- ・学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・様々な視点に気付いたり、よりよい考えを構想したりするために、他者と対話したり協働したりする場面を設定する。
- ・直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るなどの活動を行う。

〈深い学びの視点〉

- ・一連の学習活動（Point2参照）の中で、「技術の見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を身に付けるようにする。

「技術の見方・考え方を働かせ」とは、技術の開発・利用の場面で用いられる「生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること」という、技術分野ならではの学習です。

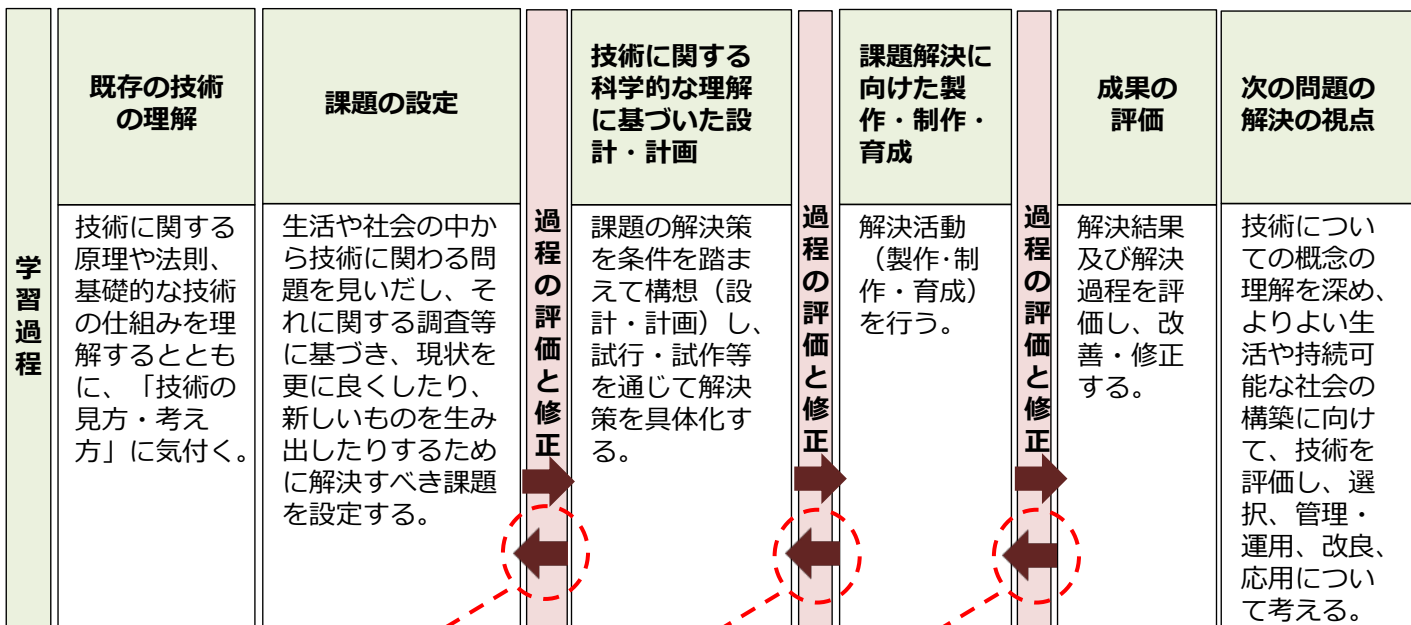
Point2 生活や社会の中から、技術に関わる問題解決的な学習をしましょう。

技術分野で育成することを目指す資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではありません。
具体的には、まず、技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解した上で、生活や社会の中から技術に関わる問題を見だし課題を設定します。

そして、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善します。

さらに、これらの経験を基に、今後の社会における技術の在り方について考えるといった学習過程を経ることで目指す資質・能力を効果的に育成できます。

今回の改訂では、次の学習過程を想定しています。



学習過程は一方的に進むものではなく、設計・計画の段階で適切な課題の解決策が構想できないといった問題が生じた場合は、課題の設定に戻り課題の再設定を行うなど、試行錯誤をしながら進めていきます。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないなどの課題に対応する。
- ・家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、**今後の社会の急激な変化に主体的に対応する。**

目標の構成の改善

家庭分野で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

内容の構成の改善

児童生徒の発達を踏まえ、小・中学校の各内容の接続が見えるように、従前の四つの内容を三つの内容とし、系統性の明確化を図っています。

現行学習指導要領

- A 家庭生活と家族
- B 食生活と自立
- C 衣生活・住生活と自立
- D 身近な消費生活と環境

新学習指導要領

- A 家族・家庭生活
- B 衣食住の生活
- C 消費生活・環境

各内容項目の指導事項の「ア」は「**知識及び技能**」の習得に係る事項です。指導事項の「イ」は「**思考力、判断力、表現力等**」を育成することに係る事項です。「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標において示しています。

【例】B衣食住の生活

- (5)生活を豊かにするための布を用いた製作
- ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。
 - イ 資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。

学習内容の改善・充実

具体的には、主に次のような改善・充実が図られました。

○社会の変化への対応

家族・家庭生活に関する内容、食育の推進に関する内容、日本の生活文化に関する内容、自立した消費者の育成に関する内容の充実を図っている。

○知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実

「生活の課題と実践」について、A、B、Cの各内容に位置付け、他の内容との関連を図り、実践的な活動を家庭や地域で行うなど、内容の改善を図っている。

2 中学校技術・家庭科【家庭分野】における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

技術・家庭科（家庭分野）の指導に当たっては、「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、授業改善を行うことが重要です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・現在及び将来を見据えて問題を見だし課題を設定できるように、既習の知識及び技能や経験を基に、自分の生活を見つめる場面を設定する。
- ・新たな課題に主体的に取り組む態度を育むために、学習の過程を振り返って実践を評価・改善するようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・様々な課題解決の方法を考える際、よりよい方法を判断・決定できるように、他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えを分かりやすく伝えたりするようにする。
- ・様々な視点から考えたり、考えを明確にしたりするために、生徒同士、家族や身近な人々などとの対話を行う場면을題材に応じて設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・日常生活に必要な知識が質的に高まったり、技能が確実に定着したりするように、一連の学習過程（Point 2 参照）を踏まえて、題材を構想する。

Point 2 実生活との関連を図った問題解決的な学習をしましょう。

中学校技術・家庭科〔家庭分野〕では、「家庭と地域、これからの生活を展望した現在の生活」を学習対象（小学校家庭科の学習対象は、「自己と家庭、現在及びこれまでの生活」）としています。

この学習対象の中から問題を見だし様々な解決方法を考え、他者と意見交換し、実践を評価・改善して新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図りましょう。

○家庭（家庭分野）の学習過程の例（小・中・高等学校に共通して、重視している学習過程）

生活の課題発見	解決方法の検討と計画		課題解決に向けた実践活動		実践活動の評価・改善	家庭・地域での実践
既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する。	生活に関わる知識及び技能を習得し、解決方法を検討する。	解決の見通しをもち、計画を立てる。	生活に関わる知識及び技能を活用して、調理・製作等の実習や、調査、交流活動等を行う。	実践した結果を評価する。	結果を発表し、改善策を検討する。	改善策を家庭・地域で実践する。

※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではない。

3年間を見通して、このような学習過程を工夫した題材を計画的に配列し、課題を解決する力を養うことが大切です。

Point 3 習得した知識・技能を生活の場で生かせるよう、実践的・体験的な活動を充実しましょう。

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能は、実習や体験等の活動を通して生徒が習得するものであり、家庭分野では、従来から実践的・体験的な活動を重視しています。次の点を注意して指導に当たりました。

指導に当たっては、実践的・体験的な活動を中心とし、生徒が学習の中で習得した知識及び技能を生活の場で生かせるよう、生徒の実態を踏まえた具体的な学習活動（製作、調理などの実習、観察・実験、見学、調査・研究など）の設定が必要である。

また、生徒の生活の実態を把握し、基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから難しいものへと発展させ、無理なく学習が進められるよう配慮して、学習の充実感を味わわせるとともに、発達段階に応じた適切な資質・能力が身に付くよう配慮することが重要である。（第3章 指導計画の作成と内容の取扱い）



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、**小学校の学びとの接続**を意識しながら目標を設定した。
- 互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う**対話的な言語活動を重視**するとともに、具体的な課題等を設定するなどして学習した語彙や表現等を**実際に活用する活動を充実**させる。

目標の構成の改善

外国語科の目標は、三つの資質・能力を明確にしたうえで、「各学校段階の学びを接続させる」「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にする観点から、改善・充実が図られています。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

また、この三つの資質・能力の下に、英語の目標として「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「読むこと」「書くこと」の五つの領域を設定し、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしています。

内容の構成の改善

今回の改訂では、外国語教育において育成を目指す資質・能力が確実に身に付けられるように、**【知識及び技能】**及び**【思考力、判断力、表現力等】**で構成しています。「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標に示しています。

現行学習指導要領

- (1) 言語活動
ア 聞くこと
イ 話すこと
ウ 読むこと
エ 書くこと

- (2) 言語活動の取扱い

- (3) 言語材料

新学習指導要領

【知識及び技能】

- (1) 英語の特徴やきまりに関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- (2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項
(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

学習内容の改善・充実

具体的には、次のように改善を図りました。

○互いの考えや気持ち等を伝え合う対話的な言語活動の一層の重視

「話すこと〔やり取り〕」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項等の言語材料を効果的に関連付けた言語活動とする。

○語彙の増加、文、文構造や文法事項の追加

語彙は、小学校で学習する600～700語に加えて、1600～1800語程度になり、表現をより適切でより豊かにするための文、文構造及び文法事項が追加された。

2 中学校外国語科における授業づくりのポイント

Point 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をしましょう。

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすることが大切です。

その際、生徒が外国語による「コミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせることのできる具体的な課題や場面を設定しましょう。また、五つの領域（「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「読むこと」及び「書くこと」）のバランスや領域を組み合わせた言語活動を行いましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、日常的な話題や社会的な話題を題材として、外国語を用いたコミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定する。
- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、学習の見通しを立てる場面を設定する。
- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、学習したことを振り返って、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、他者との外国語を用いたコミュニケーション（対話や議論等）によって、他者との違いに気付いたり、自分の考えを確かにする場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、生徒が考える場面と教師が教える場面を組み立てる。
- ・より質の高い深い学びにつながるように、具体的な課題や場面を設定するなど、外国語を用いた言語活動を効果的に位置付ける。

Point 2 授業は英語で行うことを基本としましょう。

生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場とするため、生徒の理解度に応じた英語を用いて授業を行うことが大切です。

Point 3 外国語で表現し伝え合う力を育成するための学習過程を設定しましょう。

外国語教育では、次のような学習過程が提示されています。

①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。	②目的に応じて情報や意見等を発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。	③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。	④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。
---------------------------------	---	----------------------------	----------------------------

外国語科では、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、判断力、表現力等」を高めていくことが大切です。

Point 4 言語活動を行う中で、「思考力・判断力・表現力等」を育成しましょう。

情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項が今回新たに新設されて、次の三つの内容に示されています。

○聞いたり、読んだりして必要な情報や考えをとらえる力の育成

目的や場面、状況等に応じて何を読み取ったり、あるいは聞き取ったりしなければならないかを判断する場面を設定するなどといった、指導内容をより焦点化する。

○得た情報や考えを活用し、話したり書いたりして事実や自分の考えや気持ちなどを表現する力の育成

得た情報を整理し、どのように表現するかを考えさせ、様々な方法で発信する場面を設定する。

○伝える内容を整理し、「関心のある事柄」について即興で情報を交換したり、伝え合ったりする力の育成

メモ書きなどを利用しながら内容を整理して即興でやり取りをする活動を取り入れたり、やり取りを通して学びを深めていくような場面を設定する。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂の基本的な考え方は、次のとおりです。

- 平成26年2月に道徳教育の充実を図る観点から、道徳教育について改善の方向性が示された。
- これまでの「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」は、発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」へと転換を図る。
- このような考え方を踏まえ、他教科や領域に先んじて平成31年4月から「特別の教科 道徳」（以下、道徳科という）として中学校において全面実施される。

※「考える道徳」とは、自分との関わりで道徳的価値を考えること

※「議論する道徳」とは、様々な考え方、感じ方に出会って自分自身の考え方、感じ方を深めること

目標の改善

中学校道徳科の目標は、次のとおりです。

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、道徳教育の目標と目指す方向性が同一であることが明確になっています。

また、「道徳的価値の理解を基に、自己を見つめる学習」「物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」というように、学習活動が具体化されています。

これらの学習を通じて、「道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てる」という「よりよく生きていくための資質・能力を培う」という趣旨が明確に示されています。

内容の構成の改善・充実

内容項目のまとまりを示していた視点については、1～4と呼んでいたものをA～Dに変更し、3と4の順序を入れ替えました。これは、生徒にとっての対象の広がり即して整理したためです。

現行学習指導要領 四つの視点

- 主として自分自身に関すること
- 主として他の人とのかかわりに関すること
- 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること
- 主として集団や社会とのかかわりに関すること

新学習指導要領 四つの視点

- 主として自分自身に関すること
- 主として人との関わりに関すること
- 主として集団や社会との関わりに関すること
- 主として生命や自然、崇高なもののかかわりに関すること

新学習指導要領 内容項目一覧

A	(1) 自主、自律、自由と責任 (2) 節度、節制 (3) 向上心、個性の伸長 (4) 希望と勇気、克己と強い意志 (5) 真理の探究、創造
B	(6) 思いやり、感謝 (7) 礼儀 (8) 友情、信頼 (9) 相互理解、寛容
C	(10) 遵法精神、公德心 (11) 公正、公平、社会正義 (12) 社会参画、公共の精神 (13) 勤労 (14) 家族愛、家庭生活の充実 (15) よりよい学校生活、集団生活の充実 (16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 (17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度 (18) 国際理解、国際貢献
D	(19) 生命の尊さ (20) 自然愛護 (21) 感動、畏敬の念 (22) よりよく生きる喜び

内容項目とは、中学校の3年間に生徒が人間として他者とともによりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものです。

構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げることや、内容項目が多くの人に理解され、家庭や地域の人とも共有しやすいものとするなどの観点から、例えば「A(1)自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと」という内容項目に対し、手がかりとなる「自主、自律、自由と責任」等の言葉を付記しました。

2 中学校特別の教科 道徳における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」へ指導の一層の改善を図ることが大切です。そうすることが、「特別の教科 道徳」では、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善となります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるように工夫する。その際、生徒が道徳的な内容に興味・関心をもち、自分の判断や生き方と関わらせながら自らが考え、理解できるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力等を育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実する。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設ける。そして、生徒が多様な「見方や考え方」に接しながら、更に新しい「見方や考え方」を生み出していくことができるようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなど、指導方法を工夫する。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義等について考えることができるようにする。

Point 2 道徳科の特質を生かした学習指導をしましょう。

生徒一人一人がねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深めることで道徳性を養うという特質を十分考慮し、それに応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切です。

道徳科の学習指導過程には、特に決められた形式はありませんが、一般的には次のように、導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われています。学級の実態、指導の内容や教師の指導の意図等に合わせ弾力的に扱うことが大切です。

導入

主題に対する生徒の興味や関心を高め、学習への意欲を喚起して、ねらいの根底にある道徳的価値や人間としての生き方について、生徒一人一人の自覚に向けて動機付けを図る段階です。

- ・問題意識をもたせる工夫……経験の想起、本時の主題に関わるキーワードの話し合いなど
- ・興味や関心をもちさせる工夫……教材に出てくる代表的な人物や時事の話題の提示など

展開

ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、生徒一人一人が、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深める段階です。

- ・発問の工夫……生徒の思考を予想しそれに沿った発問、考える必然性や切実感のある発問など
- ・話し合いの工夫……考えを出し合う・まとめる・比較するなどの目的に応じて進める話し合いなど
- ・表現する活動の工夫……生徒に特定の役割を与えて即興的に演技する役割演技、動きやせりふのまねをして理解を深める動作化など

終末

ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認して、今後の発展につなげたりする段階です。

- ・書く活動の工夫……生徒が自ら考えを深めたり整理したりする活動に必要な時間の確保など
- ・説話の工夫……教師の体験談や願い、生徒の日常生活における身近な話題など

3 特別の教科道徳の評価について

学習活動における具体的な取り組み状況を、一定のまとまりの中で、学習活動全体を通して見取ります。その際、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められます。

- 評価の視点……「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」といった点を重視する。
- 具体的な工夫……「ノート・ワークシート・感想文等のファイル」「生徒の発言や様子等のエピソードの記録」など、取りためておいたものを見直すことで、評価に活用することが考えられる。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・ **探究的な学習過程を一層重視**し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

目標の構成の改善

総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しました。目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定します。

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、**よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。**

知識・技能の習得

(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

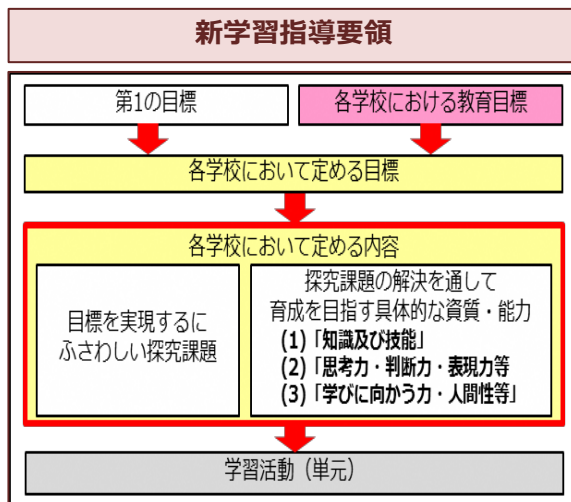
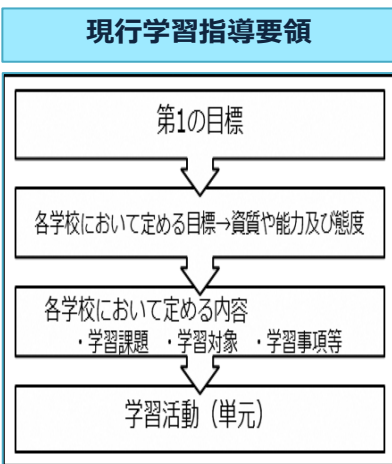
(2) 実生活や実社会の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

各学校は総合的な学習の時間の**目標を実現するにふさわしい探究課題**を設定するとともに、**探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力**を設定します。



目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じ、次の四つの課題を踏まえて設定するように例示しています。

- 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
- 地域や学校の特色に応じた課題
- 生徒の興味・関心に基づく課題
- 職業や自己の将来に関する課題 ※

※) 義務教育の最終段階にある中学生にとって、切実かつ現実的な課題であり、小学校では例示していません。

学習内容の改善・充実

今回の改訂では、これまでの「学習対象」を「探究課題」と示し、探究することを通して学ぶという学習過程が重要であることを明確にしました。

○各教科等との関連

探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善する。

○全ての学習の基盤となる資質・能力の育成

教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動を行うようにする。

○体験を伴う活動等の重視

自然体験やボランティア活動などの体験を伴う活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視する。

2 中学校総合的な学習の時間における授業づくりのポイント

Point1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

総合的な学習の時間において「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視することは、探究的な学習の過程をより一層質的に高めていくことです。

〈主体的な学びの視点〉

- ・課題設定については、生徒が自分の事として学びを進められるように実社会や実生活の問題を取り上げる。
- ・振り返りについては、文章やレポートに書き表したり、口頭で報告したりすることなどを行う。

〈対話的な学びの視点〉

- ・身に付けた知識や技能を使って相手に説明したり、他者からの多様な情報を収集したり、情報を可視化・操作化したりしながら、他者ととともに課題解決に向けて活動する場を設定する。

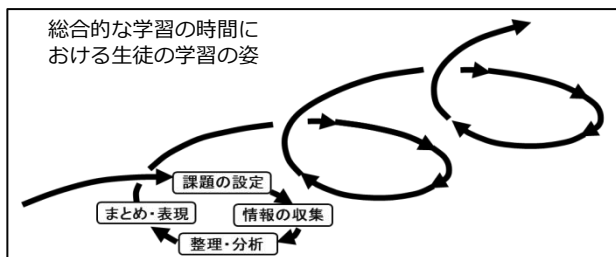
〈深い学びの視点〉

- ・探究的な学習（Point2を参照）の中で、「情報収集」や「整理・分析」「まとめ・表現」をする際に、各教科で身に付けた「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力をどのように活用するか、生徒が考える場面を設定する。

Point2 探究的な学習となる単元を構想しましょう。

総合的な学習の時間における学習では、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスが示されており、図のように学習活動を発展的に繰り返していくことが大切です。

次に、それぞれのプロセスごとの学習活動のイメージを、地域の活性化について考えることを通して、働くことの意味や将来を展望することを例に紹介します。



①【課題の設定】

体験を伴う活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ

例) 地域について、ウェビングでイメージを広げ、友達と考えを比較した上で、地域の現状の調査に出かけ、町の産業の現状などに気付き、課題意識を高める。

③【整理・分析】

収集した情報を、整理したり分析したりして思考する

例) 課題解決につながる気付きをカードや付箋に書き出し、思考ツールを用いて整理し、課題についてグループでじっくりと分析する。

②【情報の収集】

必要な情報を取り出したり収集したりする

例) 地域の現状を探るために、行政機関や各業種の事業所へ体験やインタビューに出かけ、情報を収集する。

④【まとめ・表現】

気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する

例) 地域の活性化のために自分たちが参画してできることを考え、自分が地域とどのように向き合い、将来どのように生きていくのかをまとめ表現する。

こうした探究の過程は、①～④が順序よく繰り返されるわけではなく、順番が前後したり、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合もあります。

Point3 探究的な学習の過程を充実させましょう。

探究的な学習を充実させるために、次のことに配慮します。

○体験を伴う活動を探究的な学習の過程に適切に位置付ける。

- ・設定した探究課題に迫り、課題の解決につながるように、生徒の発達や興味関心に応じた体験を伴う活動を意図的・計画的に位置付けるようにする。

○自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動を行う。

- ・職業や自己の将来に関する課題を扱う際には、生徒自らが職業や自己の将来にかかわる課題を設定し、自らの力で解決に取り組み、その結果として自己の生き方を真剣に考える学習活動を展開するようにする。

○探究的な学習の目的に応じた情報機器の活用を行う。

- ・情報を収集・整理・発信する活動においては、誰に対してどのような情報発信を行うことを目指しているのかを明確にし、コンピュータや情報通信ネットワークなどを主体的に選択し活用できるようにする。

○「考えるための技法」を活用する。

- ・他者と協働して課題を解決したり、言語により分析し、まとめ・表現したりする学習活動において、「比較する」「分類する」「関連付ける」などの処理方法を、様々な場面で具体的に使えるようにする。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・各教科等の学習と関連付けながら、特別活動において育成を目指す資質・能力を示す。
- ・「基礎的・汎用的能力」を育むという**キャリア教育**本来の役割を明確化する。

目標の構成の改善

特別活動の目標は、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という三つの視点を手がかりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って整理しています。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

思考力・判断力・ 表現力等の育成

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

学びに向かう力・ 人間性等の涵養

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

内容の構成の改善

学級活動では、「(1) 学級や学校の生活づくりへの参画」の指導の充実を図るため、(2) (3) の内容が各項目との関連を配慮して整理しています。

現行学習指導要領

- (1) 学級や学校の生活づくり
- (2) 適応と成長及び健康安全
- (3) 学業と進路

特別活動が学級活動、生徒会活動の各活動及び学校行事から構成されるといふ大枠の構成に変化はありません。

新学習指導要領

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
 - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
 - イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
 - イ 男女相互の理解と協力
 - ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応
 - エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
 - オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
 - ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館などの活用
 - イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
 - ウ 主体的な進路の選択と将来設計

学習内容の改善・充実

学級活動における内容の改善・充実のポイントは次のとおりです。

○学習過程の明確化

「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」については、**集団としての合意形成**を学習過程の中に位置付けている。

また、「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」については、**一人一人の意思決定**を学習過程の中に位置付けている。

2 中学校特別活動における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現とは、一連の学習過程の中で質の高い学びを実現することです。それは、特別活動の内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもあります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・学級や学校の実態、自己の現状に即して、自ら課題を見いだして設定したり、解決方法を決めて自主的に実践したり、その取り組みを振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるような学習過程にする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・学級活動や生徒会活動において、課題を解決するために意思決定をしたり、合意形成を図ったりする際に、他者との意見交流をする場面や課題の解決について多面的・多角的な視点で考える場面を設ける。

〈深い学びの視点〉

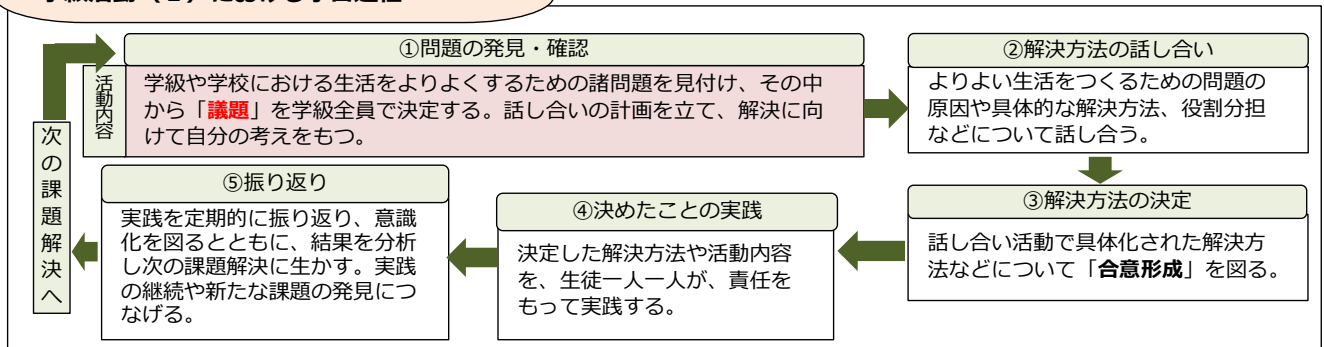
- ・特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉えるようにする。
- ・「実践」では、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるようにする。

「集団や社会の形成者としての見方・考え方」とは、各教科等の「見方・考え方」を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けることです。

Point 2 学習過程を明確にした実践を行いましょう。

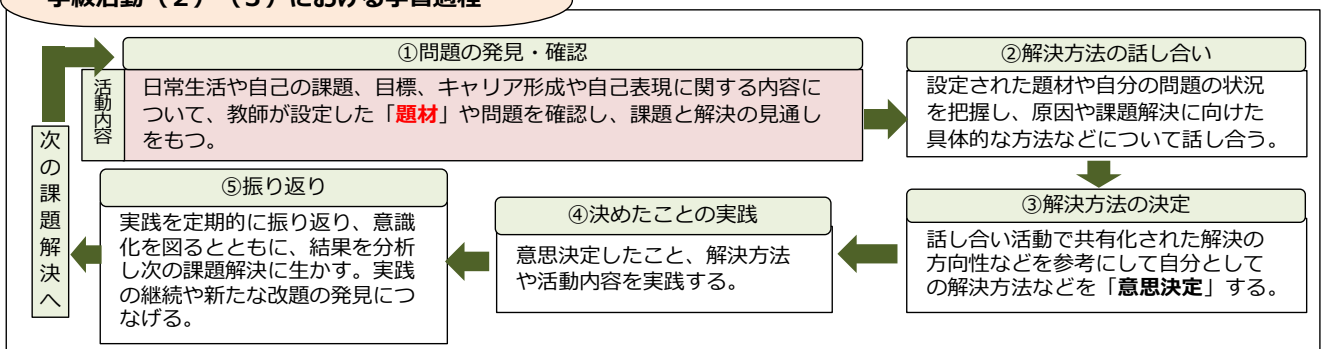
今回の改訂では、学級活動、生徒会活動、学校行事それぞれについての学習過程が例示されています。ここでは学級活動の学習過程を提示します。

学級活動（１）における学習過程



①「問題の発見・確認」の「議題」を設定する視点として、集団生活の進め方に関わる諸問題への対応、生徒会活動や学校行事への参加や協力の在り方などが挙げられます。（前ページ「内容の構成の改善」新学習指導要領の（１）を参照）

学級活動（２）（３）における学習過程



①「問題の発見・確認」の「題材」を設定する視点としては、地域防災や食生活と健康、将来の目標と自分の生き方などが挙げられます。（前ページ「内容の構成の改善」新学習指導要領の（２）（３）を参照）

各教科の移行措置の内容

小学校

新学習指導要領への移行のための期間（平成30、31年度）において、円滑な移行ができるよう内容を一部加える等の特例を設けます。

教科	移行措置の内容
国語	・平成30年度の第4学年、平成31年度の第4学年及び第5学年においては、新学習指導要領の学年別漢字配当表に配当されている漢字により指導する。
社会	・新学習指導要領の第5学年の「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」に基づき指導することとし、新学習指導要領の内容の取扱いを適用する。 ・現行学習指導要領の第3学年及び第4学年の指導内容のうち、平成 31年度 の第3学年に指導する内容を示す。
算数	・平成30年度及び平成31年度の第3学年から第5学年の「量と測定」に「メートル法」を追加する。 ・平成31年度の第4学年の「数と計算」に「小数を用いた倍」を、「数量関係」に「簡単な割合」を追加する。 ・平成31年度の第5学年の「量と測定」に「速さ」を追加し、「分数の計算」を省略する。（第6学年で指導）
理科	・平成30年度及び平成31年度の第4学年の「光電池の働き」について省略する。（第6学年で指導） ・平成31年度の第5学年の「水中の小さな生物」を省略する。（第6学年で指導） ・平成31年度の第6学年の「電気による発熱」を省略する。（中学校第2学年で指導）
外国語活動	・平成30年度及び平成31年度の第3学年及び第4学年の外国語活動の指導に当たっては、新小学校学習指導要領の規定の全部及び一部によるものとする。ただし、次の事項は必ず取り扱う。 ①英語の音声やリズムなどに慣れ親しむ。②日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付く。 ③聞くこと及び話すこと[やりとり][発表]の言語活動の一部。 ・平成30年度及び平成31年度の第5学年及び第4学年の外国語活動の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領に規定する事項に、新小学校学習指導要領第2章第10節の2の全部及び一部を加えて指導するものとする。ただし、次の事項は必ず取り扱うものとする。 ①音声、活字体の大文字と小文字。②文及び文構造の一部。③読むこと及び書くことの言語活動の一部。

中学校

新学習指導要領への移行のための期間（平成30～32年度）において、円滑な移行ができるよう内容を一部加える等の特例を設けます。

教科	移行措置の内容
国語	・平成31年度の第1学年、平成32年度の第1学年、第2学年で学習する漢字に、「都道府県名に用いる漢字の読みと書き(20字)」を追加して指導する。 ・平成32年度の第1学年に「共通語と方言の果たす役割について理解すること」を加えて指導する。
社会	・平成31年度及び平成32年度の地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。 ・平成31年度及び平成32年度の「世界の諸地域」(地理的分野)の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を合わせて指導する。 ・平成31年度及び平成32年度の「世界の古代文明」「ユーラシアの変化」「ヨーロッパ人來航の背景」「市民革命」(歴史的分野)の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。 ・平成30年度から平成32年度の「領域の範囲や変化とその特色」(地理的分野)、「富国強兵・殖産興業政策」(歴史的分野)、「世界平和と人類の福祉の増大」(公民的分野)の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。
数学	・平成31年度及び平成32年度の第1学年の「数と式」に「素数の積」を、「資料の活用」に「累積度数」を追加し、「誤差や近似値、 $a \times 10^n$ 乗の形の表現」を省略する。（第3学年で指導） ・平成32年度の第1学年の「資料の活用」に「統計的確率」を、第2学年の「資料の活用」に「四分位範囲」及び「箱ひげ図」を追加する。
理科	・平成31年度及び平成32年度の第1学年第1分野「力の働き」に「2力のつり合い」を、第1学年第2分野「火山と地震」に「自然の恵みと火山災害・地震災害」を追加し、第1学年第1分野「圧力」のうち「水圧」の部分を省略する。（第3学年で指導） ・平成32年度の第1学年第2分野「植物の生活と種類」に「動物の仲間」を追加し、第1学年第1分野「圧力」及び第2分野「葉・茎・根のつくりと働き」を省略する。（第2学年及び第3学年で指導） ・平成32年度の第2学年第1分野「静電気と電流」に「放射線の性質と利用」を、第2分野「日本の気象」に「自然の恵みと気象災害」を追加し、第2分野「生物の変遷と変化」を省略する。（第3学年で指導）
保健体育	・平成31年度及び平成32年度の第1学年体育分野に「運動やスポーツの楽しみ方」を追加し、「運動やスポーツの学び方」を省略する。（第2学年で指導） ・平成31年度及び平成32年度の第1学年保健分野に「主体と環境」及び「調和のとれた生活」を追加する。 ・平成32年度の第2学年保健分野に「生活習慣病」及び「薬物乱用など」を追加する。



平成29年度 岡山県総合教育センター所員研究
(共同研究；教科教育)
『新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり』研究委員会

指導・助言

村上 尚徳 環太平洋大学副学長、教授

研究委員

藤原 敬三	教科教育部長
小林 留美	教育経営部指導主事
大辻慎一郎	教育経営部指導主事
黒川一豊海	教科教育部指導主事
福田 知子	教科教育部指導主事
鈴木 隆幸	教科教育部指導主事
平田 朝一	教科教育部指導主事
岩佐奈津子	教科教育部指導主事
山本 結城	教科教育部指導主事
久次 正浩	教科教育部指導主事
小倉 馨	教科教育部指導主事
谷岡 奈央	教科教育部指導主事
中川 泰輔	教科教育部指導主事
萩原 透	教科教育部指導主事
伊藤 昌訓	教科教育部指導主事

平成30年2月発行
『新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり』
【編集兼発行所】 岡山県総合教育センター
〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL：(0866) 56-9101 FAX：(0866) 56-9121
URL：http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/
E-mail：kyoikuse@pref.okayama.lg.jp

お問い合わせ 教科教育部 TEL (0866) 56-9103
Copyright ©2017 Okayama Prefectural Education Center

新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり



- ◆ 平成29年3月に公示された新学習指導要領のポイントを『新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり』にまとめました。

この冊子を子供たちの発達段階や学習の系統性を意識した9年間の学びを見通した授業づくりに役立てていただきたいと思います。

「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、子供たちに確かな力を身に付けさせる授業を共につくりあげていきましょう。

